スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

三重県鈴鹿市

自 治 体 名 ： 三重県鈴鹿市
担 当 課 名 ： 鈴鹿市教育委員会事務局　教育指導課
電 話 番 号 ： 059-382-9028

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	194.46㎢
人口	193,000人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	4,845人
部活動数 （運動部活動のみ）	107部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

- 全国の状況と同様に、本市においても少子化は進んでおり、令和21年度には生徒数は現在の62.3%になることが見込まれている。運動部活動への加入率も、ここ数年は毎年2%弱ずつ減少し、今年度は、59.3%となっている。これは、少子化の影響に加え、生徒のスポーツ・文化芸術活動へのニーズが多様化していることも背景にあると思われる。また、中学校教員を対象としたアンケート（令和7年1月実施）では、57.4%の教員が「地域移行後は、報酬があっても休日の活動には関わらない」と回答しており、今後、学校部活動の体制維持は、困難となることが予想される。
- このような状況を踏まえ、本市においては、令和8年10月以降、休日の学校部活動を実施しないこととし、昨年度から児童生徒、保護者、地域等への周知を図っている。
- 本市は、総合型スポーツクラブが十分でないため、既存のクラブチームやスポーツ団体、各競技団体との連携・協議を通して、地域移行後の生徒の活動場所確保に努めている。今年度は、8種目の競技団体がモデル事業を実施し、次年度に向け準備を進めている。今後は、中学校体育施設を利用した取組として、令和8年4月を目途に中学生にスポーツ活動を提供できる団体を募集し、生徒の選択の幅を広げる取組を実施していく予定である。また、平日と休日で活動場所が変わる中、大会参加をどのように整理していくかも今後の課題である。

運動部活動加入状況調査

		①令和4年度	②令和5年度	③令和6年度	④令和7年度
生徒数	生徒数	5,190人	5,157人	4,998人	4,834人
	前年比	―――	▲33人	▲159人	▲164人
加入数	生徒数	3,366人	3,251人	3,054人	2,866人
	前年比	―――	▲115人	▲197人	▲188人
加入率	加入率	64.9%	63.0%	61.1%	59.3%
	前年比	―――	▲1.9%	▲1.9%	▲1.8%

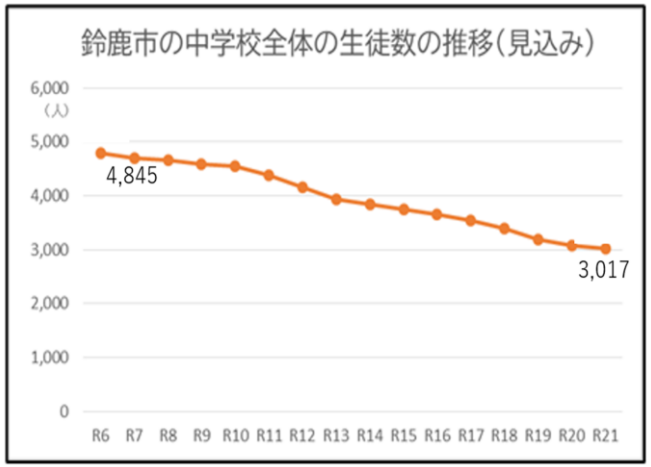

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

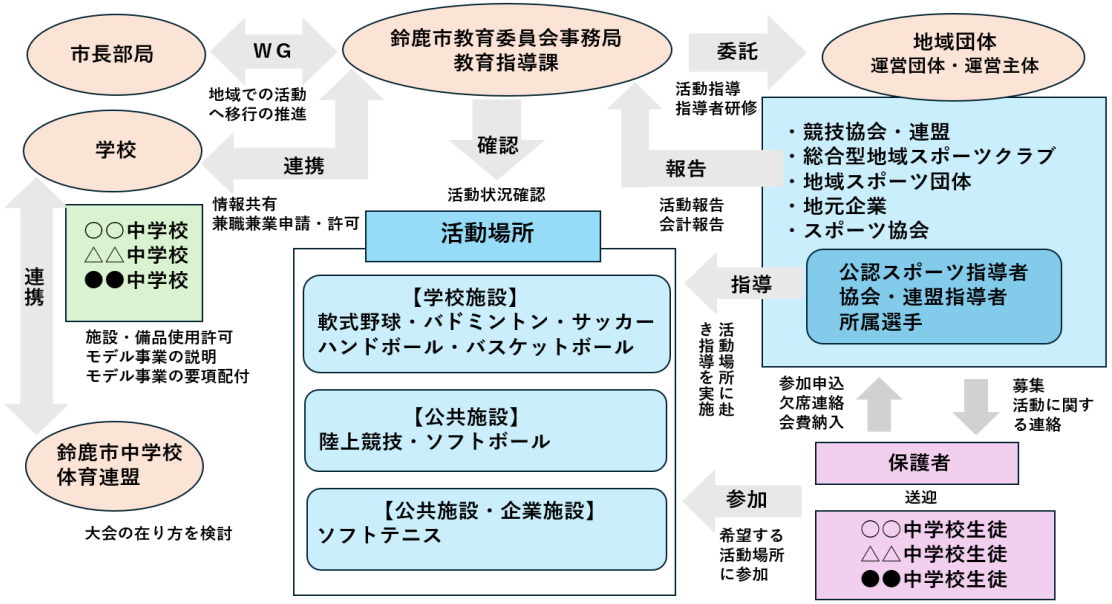

◉教育委員会

- モデル事業運営委託団体との連携
- 学校との連携（小中学校長会、各競技専門部、学校運営協議会、等）
- 中学校体育連盟との連携

◉市長部局

- 地域スポーツ団体との連携
- スポーツ協会との連携

年間の事業スケジュール

令和7年3月	モデル事業実施要領、募集要領作成
令和7年4月	モデル事業運営団体募集
令和7年5月	モデル事業運営団体説明会の開催
令和7年6月	実施計画書確認、委託契約書準備
令和7年7月	参加生徒募集
令和7年8月	モデル事業運営団体委託契約
令和7年9月	モデル事業準備（保険加入、消耗品購入、等）
令和7年10月	指導者全員研修会の開催
令和7年11月	モデル事業実施（2月まで月1回）
令和8年2月	アンケート調査
令和8年3月	完了報告

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		8クラブ
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	83人	全体の運営スタッフ数	15人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
鈴鹿市中学校合同サッカークラブ	競技協会	サッカー	• 平日0回 • 休日4回	9:30～11:30	1年：42人 2年：40人	11月～2月	16人	2人（内、兼務0人）	保険料のみ 800円/4回	大会参加なし
三重花菖蒲スポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ハンドボール	• 平日0回 • 休日4回	9:00～12:00	1年：14人 2年：21人	11月～2月	12人	3人（内、兼務0人）	保険料のみ 800円/4回	大会参加なし
明生バドミントンJrクラブ	地域スポーツ団体	バドミントン	• 平日0回 • 休日4回	9:00～12:00	1年：8人 2年：5人	11月～2月	3人	1人（内、兼務0人）	保険料のみ 800円/4回	大会参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●令和7年度モデル事業クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、ハンドボール
運営団体名	鈴鹿市ソフトテニス連盟クラブ 三重花菖蒲スポーツクラブ
期間と日数	ソフトテニス：11月～2月（月1回） ハンドボール：11月～2月（月1回）
指導者の主な属性	ソフトテニス：地域指導者、企業所属選手 ハンドボール：クラブ所属選手
活動場所	公共施設、学校施設、企業施設
主な移動手段	保護者送迎、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	ソフトテニス：保険料のみ ハンドボール：保険料のみ
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

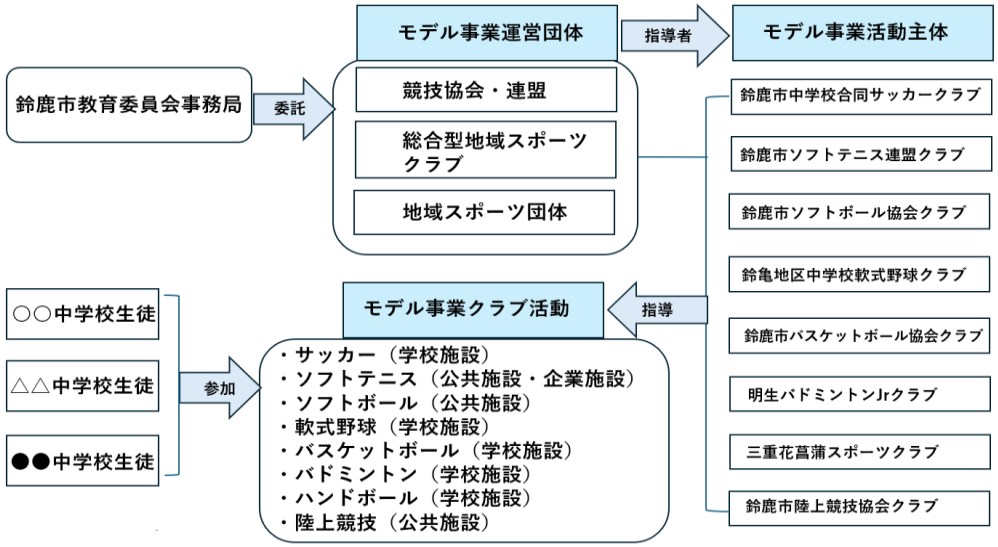

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
  役割：地域スポーツクラブ活動体制整備事業事務局に係る事務作業を行う。
  モデル事業クラブの活動状況の確認と運営団体・活動主体への指導助言を行う。
- 団体代表者
  役割：活動主体となるモデル事業クラブを代表し、指導計画の立案、参加者・指導者への連絡等モデル事業クラブの活動を統括する。
- 事務・会計処理担当者
  役割：謝金の支払い、消耗品の購入等の事務作業を行う。
- 指導者
  役割：活動場所へ赴いて、モデル事業クラブ活動の指導を行う。

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 担当者連絡会やシンポジウム等の開催による市区町村間の連携
○ 関係団体（モデル事業運営団体及びその他の地域スポーツ関係団体）との効果的な連携
○ 運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備
○ 参加者管理、会費徴収、参加者・保護者・指導者への連絡、会場の確保・調整、指導者の労務管理、会計業務等のモデル事業クラブ活動の運営にICTを活用

取組の成果

○ 県主催の意見交換会に2回参加し、他市との情報交換を行った。課題を共有したり、解決策を検討したりした。成果もあったが、各市町で実情が異なり、考え方や方針に違いがあるため、本市の参考にできない内容も多かった。
○ 競技団体・連盟との協議を重ねることで、実証事業におけるモデル事業クラブが昨年の4種目から8種目に増えた。また、市長部局との関係課会議を2回開催した。
○ 自立運営ができる団体を増やすため、競技団体に運営を委託する形態でモデル事業を実施した。必要な事務作業や、連絡用のアプリを導入する等の指導助言を行ったことで、各競技団体が持続可能な運営に取り組むきっかけを作ることができた。

今後の取組における課題

○ 運営体制や指導者確保等、持続可能な運営ができる団体を整備すること。

課題への対応方針

○ 今後も関係団体と丁寧な協議を続ける。
○ 部活動から地域での活動に移行するのに伴い、社会体育として活動体制の整備を進める。

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ コーディネーターの配置なし。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 出欠連絡や変更連絡等、指導者と参加者との連絡・調整にコミュニケーションアプリを活用した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○指導者、事務会計担当者などモデル事業クラブにかかわる全ての団体構成員を対象に研修会を実施した。
研修会では、ハラスメントの根絶をはじめ、効率的で安全な活動となるよう指導方法について研修を行った。
事務会計担当者には、謝金支払い時の源泉徴収事務など適切な事務処理及び個人情報の取扱いについて研修を行った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○活動中の事故・トラブルには、実施主体が対応するものとし、各運営団体には事前に「事故・トラブル対応のフローチャート」の作成を依頼した。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 実業団チームを持つ企業や総合型地域スポーツクラブと連携し、選手を指導者として派遣する取組

取組の成果

- モデル事業運営団体との連携、協議を通して、92人の指導者を確保し、昨年度、4種目の実施であったモデル事業を8種目で実施できた。
- 教員の兼職兼業について手続きを整理したことで、昨年度、教員の参加は0人であったが、今年度は49人の教員が参加した。
- 三重大学より講師を招聘して、指導者全員研修会を開催した。スポーツ心理学の考えも取り入れ、指導者としての適切な立ち位置やこどもへの関わり方、効果的な練習方法について研修することができた。

今後の取組における課題

- 関係団体との連携、協議、相談を継続し、指導者の質を確保すること。

課題への対応方針

- これまで以上に関係団体と粘り強く、丁寧な連携、協議を続ける。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- スポーツ協会、総合型スポーツクラブ、競技団体、との連携、協議、相談
- 地元企業、地元スポーツチームとの連携、協議、相談
- 教員の兼職兼業に関する取組
- 指導者を対象とした研修会の開催

指導者研修の内容

研修名	生徒と指導者が育ち合うクラブを目指して
講師	三重大学教育学部　加納岳拓　准教授
研修内容	○ 部活動改革の理念 ○ 地域クラブ活動の在り方 ○ 教育的意義の継承・発展や新たな価値の創出 • スポーツ中の行為と日常の行為との関連 • 非日常世界であるスポーツ • ３つの制約から生まれる身体運動

指導者研修受講者の声

参加者①

- **こどもたちが、「スポーツ活動（非日常）から日常の生活に何を持ち帰るか」という言葉が強く印象に残っている。私たち指導者の考え方や立ち位置が、こどもたちの学校生活そのものに大きくかかわっていることを知り、責任の重さを改めて感じた。**

参加者②

- **スポーツ心理学を取り入れた練習方法を紹介していただいたが、大変参考になった。これまで、とにかく基本が大切という考えで指導してきたが、一方的な押し付けになっていたかもしれない。練習（制約された動き）により、自然に基本動作が身につく、そんな練習方法を工夫していきたい。**

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業との連携に関する取組

取組の成果

- モデル事業運営団体と連携し、情報共有しながら進めることで、8種目の実施主体や指導者の確保を行うことができた。
- ハンドボール、ソフトテニスにおいて、実業団チームの選手を指導者として派遣できた。

今後の取組における課題

- 持続可能な運営体制が整備された団体を増やすこと。

課題への対応方針

- 関係団体と丁寧な協議を続け、必要に応じて持続可能な運営体制の構築に係る助言、指導を行っていく。

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 域内の中学校に設置している全ての運動部活動を地域での活動へ移行する取組

取組の成果

- 令和8年10月以降、休日の学校部活動については実施しない旨を市内の全中学校に通知し、生徒・保護者・地域関係者に説明、周知を行った。
- 現在、市内10校に設置されている学校部活動のうち、運動部では12種目108部活動が休日に活動しているが、全てを地域の活動に移行する。

今後の取組における課題

- 休日の活動を希望する生徒の受け皿となる団体を確保し、生徒の選択の幅を広げること。

課題への対応方針

- 関係団体との連携を継続し、丁寧な協議を通して、中学生を対象としたスポーツ団体を確保する。
- 中学校体育施設を利用できる体制を整備する。

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 生徒のニーズや意見等が反映される取組（アンケート調査の実施）
- 多様なスポーツ活動に参加できるモデル事業クラブ活動を実施
- 生徒、保護者、学校の理解促進のための広報活動（周知文書、説明動画の作成）

取組の成果

- モデル事業終了後のアンケート調査（参加生徒、保護者、指導者を対象）を検証し、それぞれのニーズや今後の課題が整理できた。
- 学校部活動の所属先に関係なく参加種目を選択できるようにしたため、平日の活動とは違うスポーツに参加する例が見られた。
- 今後の取組について、教員用周知文書を作成した。また、生徒、保護者向け説明動画を作成し、中学校の入学説明会で活用した。

今後の取組における課題

- アンケート結果から整理した課題をモデル事業運営団体と共有し、地域での活動の運営に生かしていくこと。
- 生徒、保護者が混乱しないように周知すること。

課題への対応方針

- 関係団体と連携して、課題を解決する方策について、丁寧な協議を続ける。
- 中学校長会や中学校体育連盟との連携により、大会の在り方、大会参加のための手続き等について、生徒、保護者に周知を図る。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 費用負担の在り方に関する取組（会費の徴収方法の検討）

取組の成果

- 各モデル事業クラブが徴収業務を行ったことで、適切な徴収方法について運営団体での検討が進んだ。

今後の取組における課題

- 保護者へのアンケート結果や、国が示す参加者費用負担の目安をもとに、各運営団体が持続可能な会費を設定すること。

課題への対応方針

- 各団体において、適切な会費を設定する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 今年度実証事業の目標は、市内中学校で休日に活動する全ての部活動についてモデル事業を実施することと、実施に当たり各種目の運営団体が持続可能な運営ができるよう体制整備することであった。
  休日に活動している部活動のうち、バレーボール、卓球については、運営団体を確保することができず、モデル事業を実施できなかったが、昨年度、4種目の実施であったモデル事業を8種目まで拡大できたことは成果である。

- 地域移行に向け、本市の課題として、運営団体の確保がある。総合型地域スポーツクラブ等が十分でないため、各競技協会・連盟に運営を委託する形態をめざしているが、協会・連盟内の実情は様々であり、指導者の確保はできても、運営に係る事務作業や活動の統括まで十分な体制を構築できている団体は少ない。
  今回、各競技協会や連盟が、モデル事業クラブの運営を経験できたことは、成果と言えるが、地域移行後も持続可能な活動としていくためには、運営を担う人材の確保が必要である。

●成果の評価

- 昨年度から運営団体の確保が課題となっている中、競技協会・連盟、総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツクラブ等が運営団体となり、8種目でモデル事業クラブ活動を実施できたことは評価できる。 しかし、モデル事業を実施できなかった種目があることや、モデル事業を実施できたが運営団体としての事務作業が十分に機能しなかった種目もあった。
  モデル事業において、一定の成果はあったとは言え、令和8年10月以降の移行に向け、今後も持続可能な体制を整備するため、関係団体と丁寧な協議を続けていくことが必要である。

●今後に向けて

- 令和8年10月の移行が円滑に行われるために、生徒、保護者、教員等に丁寧な説明と情報提供を行っていく。
- 学校施設を活動場所として利用できるよう体制を整備する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.今回の活動で技能の上達を感じましたか?

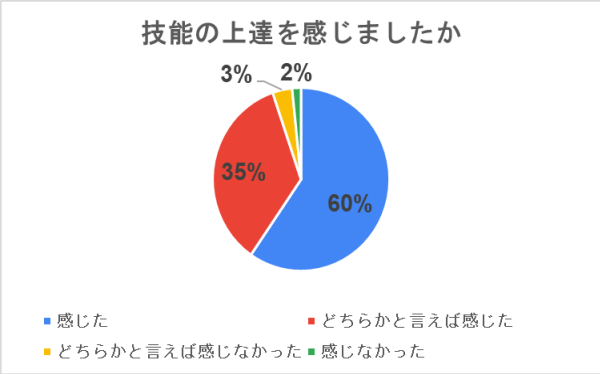

Q.今回の活動で楽しさを感じましたか?

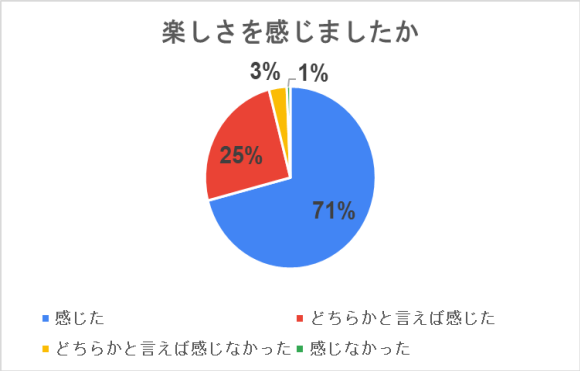

Q.他校の生徒と一緒に活動することはどうでしたか?

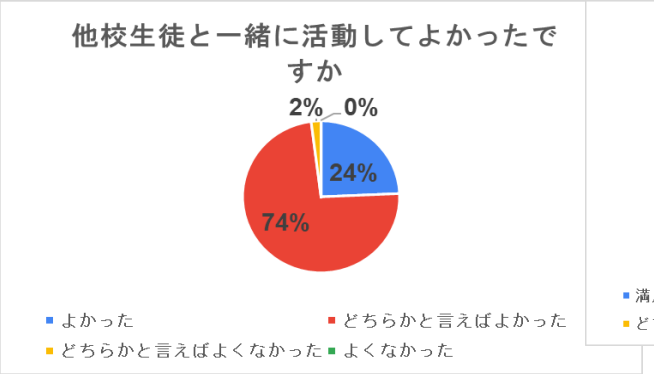

Q.今夏の活動に満足していますか?

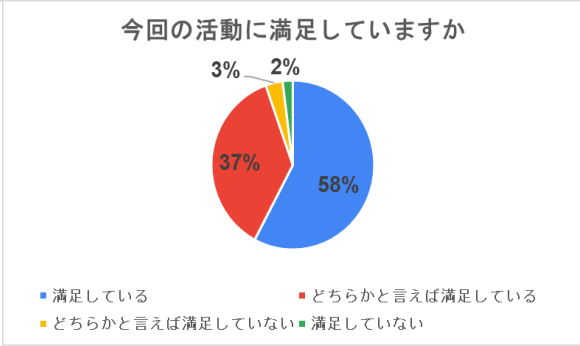

●参加者/関係者の声

保護者①

地域移行のモデル事業により、子どもたちが安心して活動できる環境が広がったと感じました。保護者として今後の継続や体制整備が進むことを期待しています。

保護者②

来年度以降、中学校単位での活動ができないのは非常に残念だと考えます。今後、部活動はなくなり、完全外部移行になるのでしょうか。子どもたちの活動が狭まるのではという思いです。

指導者

来年度以降、どのように変化していくのか、まだまだ不安な点も多くあるのですが、モデル事業という形で実施できたことで地域展開のイメージをつかむことができました。

事務会計担当者

指導者のご尽力で参加生徒も楽しそうでした。
指導に必要なボール等も購入することができ、今後に生かせる事業となりました。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

【陸上：基礎練習】

【バスケットボール：フリースローの解説

【野球：ウォーミングアップ＆体力トレーニング】

【ソフトボール：バント構え方指導】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置
市内状況調査研究
先進地視察

関係団体との協議
受け皿団体や指導者の選定

令和6・7年

方向性の決定
モデル事業の実施

生徒、保護者、地域、教員への周知、説明

令和8年

休日の地域での活動開始
令和8年10月～

令和9年

休日の地域での活動拡大
令和9年4月～

- **ステークホルダー**

各競技団体、スポーツ協会

- **経過**
  - 教育委員会に地域移行準備室を設置し、調査研究を開始する。
  - 協議会を設置し、各方面から意見聴取しながら方向性を探る。
  - 各競技団体への説明と連携して取り組む体制を構築する。
- **実施にあたって生じた課題**
  - 総合型地域スポーツクラブが十分でないため、生徒の受け皿となる団体や指導者の確保が課題となる。
- **実施内容、工夫した点 等**
  - 担当者が競技団体や地元企業と交渉し、地域移行に関する理解と協力を依頼した。

- **ステークホルダー**

スポーツ・文化団体、学校

- **経過**
  - 令和6年9月、令和8年10月以降、休日の学校部活動を実施しないことを決定する。
  - 令和6年10月、市内全小中学校の児童生徒、保護者、教員に周知する。
  - 令和6年、令和7年のモデル事業を通して、課題を整理するとともに、各スポーツ・文化団体に持続可能な運営ができるよう支援を行う。
- **実施にあたって生じた課題**
  - 各スポーツ・文化団体の実情に差があり、画一的な方法では持続可能な運営ができない。
- **実施内容、工夫した点 等**
  - 令和7年は、モデル事業を各運営団体に委託する形態で実施し、持続可能な運営方法を検証する。

- **ステークホルダー**

休日の活動実施主体、学校

- **経過（予定）**
  - 令和8年4月、休日の活動実施主体の募集
  - 令和8年6月、休日の活動実施主体の活動場所決定
  - 令和8年9月、生徒参加申込み
  - 令和8年10月、休日の活動開始
- **実施にあたって想定される課題**
  - 学校施設及び備品の利用に関すること。
  - 中学校体育連盟主催の大会等、大会参加の在り方について。
- **課題への対応方針**
  - 関係各課や中学校体育連盟等と協議を重ねながら、生じた課題を解決していく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

国 （スポ庁）↓ （文化庁）	改革推進期間（R5～R7）			改革実行期間前期 （R8～R10）	改革実行期間後期 （R11～R13）
時期	R 5	R 6	R 7	R 8	R11
平日	学校部活動	学校部活動	学校部活動	学校部活動	地域での活動（未定）
休日	学校部活動 協議会設置 モデル事業（1 種目）	学校部活動 モデル事業（4 種目）	学校部活動 モデル事業（8 種目）	地域での休日の活動 R8.10 月移行完了	地域での休日の活動

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

三重県熊野市

自 治 体 名 ： 熊野市
担 当 課 名 ： 熊野市教育委員会　学校教育課
電 話 番 号 ： 0597-89-4111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	373㎢
人口	14,555人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	316人
部活動数 （運動部活動のみ）	8部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

5校の中学校があり、全校生徒が約20人規模の学校が3校で、残りの2校は約100人、約170人という現状である。小規模の3校は、広域に散らばっており、中心地まで生徒自身で自転車や徒歩での移動は困難である。また、高齢化率が44%を超えており、超高齢化が進んでいる。そのような状況での地域展開における第1の課題は、指導者の確保である。中学生を指導できる指導者が少なく、教員の兼職兼業での指導に頼る現状である。第2の課題は、生徒数の減少が進む状況において、市町を超えてのクラブチーム設立と運営資金の確保である。熊野市の中学校入学生徒数は、令和8年度117人、令和9年度90人、令和10年度97人、令和11年度71人、令和12年度87人、令和13年度47人という推移が想定されており、人口減少に伴い熊野市だけではなく、近い将来は近隣の市町と連携した地域展開が必要となる。また運営資金の確保については、一定の受益者負担を求める中で、市としての補助整備などを進めていくことが大切となる。指導者不足と生徒減少が相互に悪化し、クラブ活動の継続性や競技レベル低下を招く点、交通・送迎負担や安全対策への対応の手だて、広域連携に伴う自治体間調整・制度整合の困難さ、費用負担の公平性確保と長期的財源確保の難しさ、地域内での若年層定着策や魅力発信不足による参加意欲低下などが挙げられる。指導者確保の困難が続けば指導者の負担増で離職や質低下を招く、広域クラブでは移動時間と費用が増え参加ハードルが上がる、自治体間の予算・ルール調整に時間を要し運営が停滞するリスク、設備・保険・安全対策など維持管理費の増大で受益者負担だけでは賄えない点など、中長期的な参加者基盤がさらに弱まる可能性がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

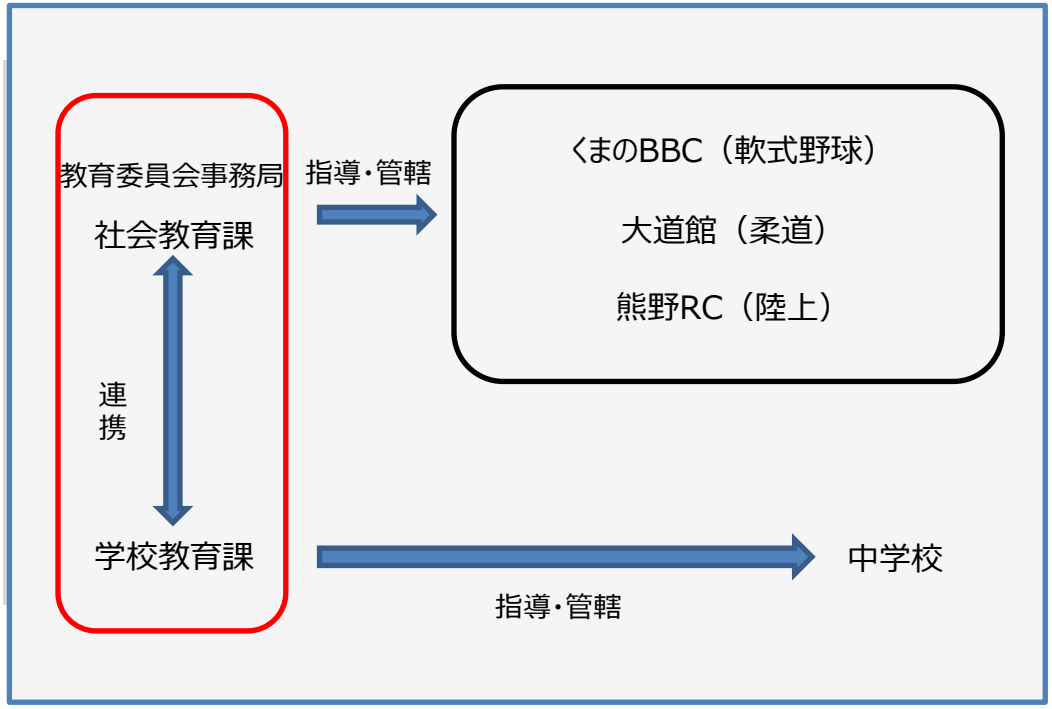

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

- 県教育委員会との連絡調整

◉教育委員会（社会教育課）

- 各クラブチームとの連絡調整

年間の事業スケジュール

4月	・補助金交付決定の受領確認
5月	・必要品の発注
6月	・部活動の地域展開プログラムの開始
	・活動記録、安全管理等の整備確立
8月	・前期の振り返りと交流
9月	・後期活動計画の調整
10月	・中間報告の作成準備
11月	・指導方法や安全対策の見直し
1月	・補助金の使途確認と最終調整
2月	・活動報告書の作成
3月	・最終報告書の作成提出

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	16人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
くまの健康スポーツクラブ	スポーツクラブ	軟式野球	• 休日4回/月	• 9:00～12:00	中学3年9人 中学2年15人 中学1年18人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	11人	11人	1,000円/月	地域クラブ
熊野RC	競技団体	陸上	• 休日4回/月	• 8:00～11:00	中学3年9人 中学2年9人 中学1年9人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3人	3人	1,000円/月	地域クラブ
大道館	競技団体	柔道	• 平日12回/月 • 休日4回/月	• 平日19:00～20:30 • 休日9:00～12:00	中学3年4人 中学2年1人 中学1年4人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	2人	2人	1,000円/月	部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●大道館柔道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	大道館
期間と日数	令和7年4月1日～令和8年3月31日 平日12回/月 土日4回/月
指導者の主な属性	2名（会社員）
活動場所	大道館道場
主な移動手段	徒歩・保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

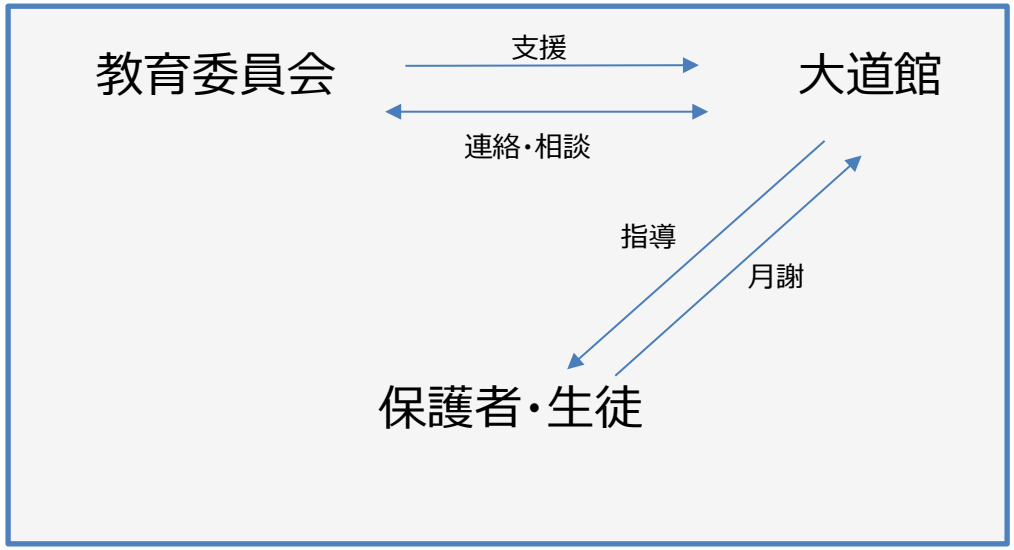

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

記入例：

- 自治体
  役割：クラブ運営の支援・連絡・相談を指導者や運営者に行う。

- 指導者2名
  役割：中学生に対して、直接的な技術指導を行う。

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域クラブ3団体ということで、連絡調整などに特に整備が必要性が少なく、事業計画書の中にも記載することはしなかった。3団体のうち2団体は、すでに設立されており、新たに立ち上げる必要もなく、比較的スムーズに地域展開を進めることができた。

今後の取組における課題

各クラブの活動内容の把握を今年度以上に行えるように、連絡調整を強化していきたい。新たに設立されたクラブチームとの連絡調整や整備も必要となる。
活動内容や量の把握などの確認体制の確立。

取組の成果

新しく立ち上げたクラブチームに関しては、メールやラインを通して、連絡を定期的にとれるように連絡体制を確立できた。また、活動内容などに関しても、情報共有を丁寧に行うことができた。3団体で定期的に連絡を取り合い、交流を深めながら進める子ができた。

課題への対応方針

各クラブの運営実態を責任者を通して確実に報告してもらうこと。
毎月の提出書類の整理や提出方法の工夫。
設立されるクラブチームの指導者や財源の確保。
指導者への科学的トレーニングの視点からの研修会等の実施

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 遠征時の送迎体制の整備として、保護者の負担軽減と送迎の効率化を目的に、マイクロバスを手配しています。
- 参加登録のデジタル化として、参加登録をGoogleフォームで行っている。
- 連絡手段の統一化として、スケジュールなどの連絡事項や欠席報告をLINEで行っている。
- 昨年度までは、指導者が会計係も兼ねて運営していたが、事務（会計等）担当者を指導者と分けることで、運営の効率化を図ることができた。
- 事業を受け、保護者負担も取り入れた。（スマホアプリによる集金）一部ではあるが、教員以外の指導者による指導もできるようになり、負担の軽減につながっている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 人数が多いことから2拠点に分けて、取組を行っている。
- 熱中症対策として、練習中のこまめな水分補給やWBGT計測を行っている。また、早朝の時間帯から活動を開始し、日中の高温時間帯を避けて活動を行うなどのを取組行っている。
- 昨年度までは、指導者が1人で練習をみることが多かったが、指導者2人体制を確立し、複数で対応することで、安全確保に努めることができた。
- 練習場の安全確保
- 無理のない練習計画
- 教員は様々な研修を受けているが、教員以外の指導者に対する研修も必要である。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 初動対応の徹底として、トラブルや事故発生時は、まず負傷者の安全確保と応急処置を最優先として対応する。
- 指導者間の情報共有として、発生した事案は速やかに指導者間で共有し、チーム内で統一した対応が取れるようになっている。
- 活動する生徒、指導者全員がスポーツ安全保険に加入し対応。また、万が一の活動中の事故発生時に備え、保護者や医療機関等の各関係機関との連絡体制も整備し対応を行った。
- 日ごろからの保護者とのコミュニケーションをとる。
- SNSを活用した情報発信

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

地域クラブ活動に携わる指導者と平日の部活動顧問を対象とした、「指導のベクトル合わせ」のための会議を開催し、部活動ガイドラインの理解徹底と遵守はもちろん、生徒の心身の健全な発達を目指し、指導方針や指導法、生徒理解等についての共通理解を図る。
スポーツ協会や競技団体に対して指導者の紹介を依頼し、指導者人口を増やす取組を進める。

今後の取組における課題

地域展開クラブが増えた時に、平日の指導者と休日の指導者の連携。
地域クラブ指導者の質の向上。
科学的トレーニング等の研修会の実施と定着。

取組の成果

軟式野球と陸上は、土日も教員が引き続き指導を行うことで、平日と切れ目のない指導を行うことができている。柔道は、平日の部活動は教員が指導し、休日は地域クラブの指導者が指導にあたっている。教員と地域クラブの指導者が、指導方針や生徒の様子などを、丁寧に連絡を取り合い指導にあたることができた。また、教員が休日の活動に参加したり、試合には両指導者が参加したりと、関係性を構築することができた。

課題への対応方針

- 平日は指導者をオンラインで連携し、共通カリキュラムと週次情報共有で連携を強化。
- 休日は巡回・合同練習で指導統一を図る。
- 質向上は定期研修と評価基準で継続的に改善。
- 研修会の継続実施。

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

柔道
活動において中学生と高校生の連携を図り、一貫した指導を進めるなかで地域の柔道人口の増加を目指す。

陸上
小学生から一般まで一貫した指導、連携した取組を行い、地域の陸上人口の増加を目指す。また、一般も一緒に参加する中で指導者の育成を図り、持続可能なスポーツクラブ活動を目指す。

取組の成果

柔道においては、中学生と高校生の合同練習を多数行い、中高の連携を積極的に図ることができた。それにより、進学しても競技を続ける生徒が多くなってきている。また、中学校において、未経験者が入部し、継続して取組んでいる。
陸上においては、小学生から一般まで幅広く活動し、楽しんで走ることや記録を出すことなど、それぞれの目標を持ち、取り組めている。指導者育成には、まだ時間がかかるが、継続して取組んでいくことが重要。

今後の取組における課題

人口減少による生徒の確保。
中高合同や幅広い世代の活動における指導力の均一化・継承が不十分で、ベテラン依存のままでは指導の質が維持できない点。次に、競技レベルや健全な競争環境を保つための練習量・負荷管理や進学後の選手育成計画の体系化が必要であること。さらに、幅広い年代を巻き込む運営では安全管理・保険対応や練習場の利用調整が複雑化し、負担増となる点。加えて、指導者育成に時間を要する中でモチベーション維持・研修体制の恒常化、そして広域連携による移動負担や費用負担の公平性確保が課題として残る。

課題への対応方針

近隣の市町との合同クラブチームの設立。
短期・中長期で分けて実行すること。短期では安全確保と参加継続を最優先に、練習参加の送迎支援や保険整備、練習メニューの負荷管理ガイド作成、ベテラン指導者の業務軽減（アシスタント配置）を行う。中長期では指導者育成の制度化（地域コーチ養成講座・OJT・オンライン研修）、近隣市町との協定による広域クラブ運営ルールと費用分担の明確化、共有拠点の整備と公共交通連携、資金面は市補助と受益者負担のバランスをとった持続的財源計画を策定する。

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

野球
少子化に伴い、近隣4市町の生徒の参加を可能とし、各市町の教育委員会・スポーツ部局が連携した取組を進める。

取組の成果

5市町の生徒が対象になっているが、参加希望生徒は4市町となった。学校単独でのチームが組めない学校も多数あり、今後市での合同チームも組めなくなることが予想される。そのような現状で、今回の実証事業に参加させていただき、環境整備を行うことができた。

今後の取組における課題

今後は、運営費の確保・3市町の負担金の配分などが課題となる。
また、10年後には生徒数が現在の半数になると予想される。生徒数の確保も課題となる。
参加市町が限定的なため、将来的に対象範囲がさらに狭まり参加者不足が深刻化し、競技会や練習の質低下を招くリスク。次に、学校単独でチームを作れない状況が続けば、学校間・市町間での合意形成や役割分担がより複雑化し、運営の継続性が脅かされること。加えて、今回の事業効果を維持・拡大するための恒常的な指導者確保と育成、安定的な財源（市町間の負担ルールや外部資金）の確立が不可欠である。最後に、参加地域外の生徒を取り込むための交通・送迎支援や情報発信体制の強化も課題として残る。

課題への対応方針

受益者負担の増額を保護者に理解を求めていく。
市としての補助の在り方の検討。
各市町との連携強化。
短期・中期・長期で分け、実効性ある仕組みを整備する。短期では事業成果の定着を図るため参加市町間で運営ルールと役割分担を明文化し、送迎支援や練習場所の調整で参加障壁を下げる。中期では指導者確保のため地域コーチ養成と非常勤報酬の制度化、OJTやオンライン研修を実施し、財源は市町負担割合を明確化して補助制度を設ける。長期では広域クラブの共有拠点整備と公共交通連携、若年定着施策や広報で参加拡大を図り、定期的に運営評価を行い柔軟に改善する。

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

休日の練習において、熊野RC（陸上）・熊野BBC（軟式野球）は、主に中学校グラウンドを使用し、練習を行った。ベースやネット関係やタータンなどの学校備品も活用させていただいた。

取組の成果

学校施設を使用することで、施設利用料を抑えられ、子どもたちの移動への負担感も軽減された。
普段使い慣れている施設や道具を使用することで、安全に活動を行うことができた。

今後の取組における課題

【施設の摩耗・破損・維持管理費用】
【治安・秩序の維持】…立ち入り制限・不適切利用。
施設利用の拡大に伴う施設維持・更新費用や清掃・管理負担の増加で、学校側の業務過多や追加コストが発生する可能性。次に、授業や学校行事との利用調整や優先順位の明確化が必要で、突発的な変更時の対応ルールが不足している点。利用時間帯の延長による夜間安全対策や保険対応、設備の耐久性・安全基準の確認も求められる。また、地域利用の公平性確保と利用ルールの周知徹底、緊急時の責任所在（損害発生時の対応）の明確化が不可欠である。

課題への対応方針

- 通常の経年劣化：学校（教育委員会）が負担
- 軽微な汚損・軽い摩耗（床の表面汚れ、器具の小キズ等）：利用団体が清掃・軽補修で対応
- 明らかな破損・改造（柱の損傷、ガラス割れ、設備故障等）：利用者の過失と認められる場合は利用団体が修繕費負担

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度から3クラブが実証事業の補助を受け、地域展開クラブとして活動することができた。大道館（柔道）、熊野RC（陸上）は、以前から活動しているクラブチームであり、比較的スムーズに地域展開を行うことができた。熊野BBC（軟式野球）においては、設立から運営までを今回の地域展開の補助を受けながら実施することができた。初年度の運営が軌道に乗るところまで、1年をかけて整備することができた。子どもたちにとっては、生徒数の減少により自校でのチームが組めない中、実証事業で3市町合同で活動することでチームを組むことができ、安定した活動の場を得ることができた。また、熊野市は過疎化が進む市であり、練習試合を行う場合、片道1時間30分程度かけて遠征を行う必要がある。遠征費などの経費も今回の実証事業で確認することができた。来年度以降は、今回の事業での経費をもとに事業計画を立てていくこととなる。

熊野市としても、今後他クラブの地域展開を進めていく中で、参考となることが多くあった。生徒数が減少していく熊野市において、子どもたちの活動の場所を確保するためにも、地域展開をできるところから進めていきたいと感じた1年間であった。

●成果の評価

- 継続的なチーム編成の実現として、広域で地域クラブチームを編成することにより、毎回同じチームで大会に臨める体制が整った。以前は各学校ごとに単独編成が困難で、年に2回のペースでチーム編成が変わっていたため、選手間の連携や戦術の定着が難しい状況であった。継続したチーム編成により、練習の質向上とチームワークの強化が図られている。
- 地域クラブチームの設立により、野球を続ける生徒が増加した。中学3年生の人数は実施前の9人から、以降15人、さらに18人と増加傾向を示している。これは、単独校では実現しにくい継続的な活動機会の提供や、練習・試合への参加機会が安定したことの表れと考えられる。地理的に不便な地域にある当クラブにあって、指導者旅費・交通費等の補助は、たいへん有効に活用することができ、多くの経験を積ませることができた。
- 事業を受けて、生徒・保護者への負担が減り、市町を超え4校の生徒が集まって活動をすることができている。
- 練習設備の充実

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●今後に向けて

- 過疎地域特有の課題解決が最も重要。
- 当クラブは近隣に同規模の中学軟式野球チームが少なく、練習試合確保のために遠征が不可欠。そのため遠征費が多額となり、受益者負担のみでは保護者の負担が大きくなる。国の補助制度の創設により一定の負担軽減が図られましたが、当地区は過疎特有の事情により、一般のクラブと比べ更に多くの経費が必要であることが課題。
- 当クラブは6つの中学校から参加生徒が集まり活動を行っている。各学校の野球部顧問は自発的に当クラブの指導に携わってくれている。特定の顧問だけを指導者に限定することは適切ではないため、参加を希望する顧問にはその都度参加していただいているが、その分指導者謝礼を支払う必要があり、謝礼の財源確保が課題となっている。
- 委託料が今後、減額されることで、保護者負担の増額が懸念される。
- 活動する生徒が減少傾向にある。
- 中学で柔道を始める子どもを増やすための手だてをどのように考えていけばよいのか課題である。
- 中学生以外の部員もいるが、平日勤務時間外や夜も活動を行っており、地域の人材育成(指導者）のためにも、その部分への助成もお願いしたい。
- 指導は、教員や元々のクラブ活動の保護者が中心であるので、もっと指導者を増やすための動きを行政にはお願いしたい。
- 提出書類をもっと簡単にしてほしい。
- 具体的な事例をもっと挙げてほしい。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【三重県大会試合前の円陣】

【大道館道場での練習の様子】

【大道館道場での練習の様子】

【中高連携合同練習会の様子】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

【試合前のミーティングの様子】

【熊野RCの集合写真1】

【熊野BBC練習試合の様子】

【熊野RCの集合写真2】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年　令和7年　令和8年

学校現場との調整 → 生徒、保護者への説明 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大

●くまの健康スポーツクラブ（熊野BBC）

●クラブチームを設立するにあたって生じた課題

移動・交通問題
活動場所・施設の確保
指導者の確保と質の担保
スケジュール調整と運営ルールの統一
費用負担と財源の確保
保険・安全管理・責任の所在
参加生徒の帰属感とチーム文化の形成
情報共有とコミュニケーション
対等性・入退団のルール（学校間の公平性）
地域の理解・合意形成（保護者・自治体）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年　令和7年　令和8年

学校現場との調整 → 生徒、保護者への説明 → 地域クラブ活動の開始 → 地域クラブ活動の拡大

●くまの健康スポーツクラブ（熊野BBC）

●設立するにあたって工夫した点 等

透明性：会計・運営ルールを公開して信頼を作る。
協働体制：教育委員会・自治体・学校で責任を分担。
利便性の確保：移動や練習時間で参加しやすくする工夫。
段階的導入：いきなり全てを固めず、試行→改善のサイクルを回す。

地域住民や学校、自治体との事前の合意形成と連携体制の構築
持続可能な運営のための受益者負担（会費）と補助金等の財源確保
指導者の質（資格、安全管理、指導方針）の担保と適切な謝礼の設定
活動中の事故や怪我に対応するスポーツ安全保険への加入徹底
学校の施設利用におけるルール作りと他団体との調整

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和13年度までに休日の部活動で、
すべて地域展開を目指す。

令和7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	令和13年度
地域展開完了 ・ 柔道 ・ 軟式野球 ・ 陸上		地域展開完了 ・ **ソフトテニス** ・ **ラグビー**	地域展開完了 ・ **バスケット** ・ **吹奏楽**	地域展開完了 ・ **バレー**	地域展開完了 ・ **卓球**	
拠点校型 ・ バスケット ・ 卓球 ・ ラグビー	拠点校型 ・ バスケット ・ 卓球 ・ ラグビー ・ **吹奏楽**	拠点校型 ・ バスケット ・ 卓球 ・ ラグビー ・ **吹奏楽**	拠点校型 ・ 卓球 ・ **バレー**	拠点校型 ・ 卓球		
未実施 ・ ソフトテニス ・ バレー ・ 吹奏楽	未実施 ・ ソフトテニス ・ バレー	未実施 ・ バレー				

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

三重県志摩市

自 治 体 名 ： 三重県志摩市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局生涯学習スポーツ課
電 話 番 号 ： 0599-44-0339

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	178.95㎢
人口	42,882人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	857人
部活動数 （運動部活動のみ）	31部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

志摩市には、中学校が6校あり、今後生徒数推移としては、令和11年度には800名を下回り、以降はさらに減少傾向が進むとされている。

現在市内には6校31部活あるが、令和9年度には5校となる方向で進んでおり、中学校によっては生徒数に応じ、運動部活動8種目、文化部活動2種目の計10種目選択肢のある学校もあれば、運動部のみ2種目しかない学校もある状況である。

当市は半島地域にあり、5町が市町村合併で市になった経緯があるため、中学校が点在しており、拠点を設けて活動する際も「移動時間」や「移動手段」が1番の課題となっている。
また、学校部活動と地域クラブ活動の大きな違いとなってくる「受益者負担」に関しても保護者の理解がなければ、前述の課題と合わさることで、より休日の地域クラブ活動に取組む子どもの減少につながることが懸念される。
「指導者確保」についても、総合型地域スポーツクラブや市スポーツ協会、市スポーツ少年団等、各種団体と連携して資格や研修会等課題に取組む必要がある。

令和７年度　市内中学校の部活動状況　　2025年5月1日現在

	志摩中学校	大王中学校	東海中学校	文岡中学校	浜島中学校	磯部中学校
野球	○	○	○	○		○
サッカー				○		
バスケット（男子）	○		○	○		○
バスケット（女子）			○	○		
バレーボール（男子）				○		
バレーボール（女子）	○	○		○		○
陸上競技	○			○		○
ソフトテニス	○		○	○	○	
卓球	○	○	○	○	○	
バドミントン				○		○
部活動数計	6	3	5	10	2	5
市内中学校計	31					

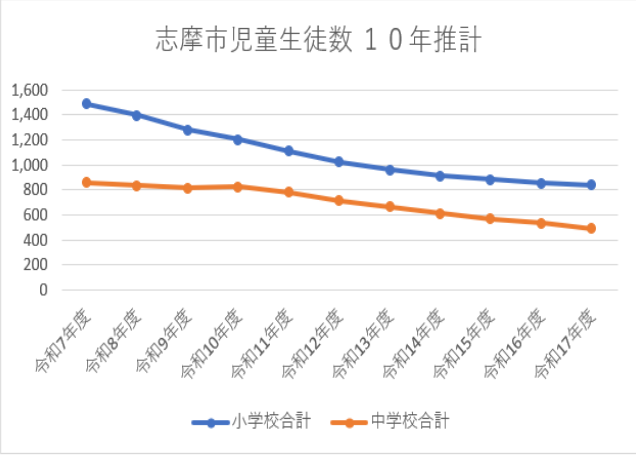

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

志 摩 市

教育委員会

生涯学習スポーツ課（スポーツ推進）

活動団体及び活動場所の確保
指導者育成支援
認定地域クラブ登録制度の構築
補助金等支援に向けた制度設計

生涯学習スポーツ課（スポーツ推進）

休日学校部活動の地域連携
地域展開等の児童、生徒等への周知
指導希望教員の活動の場の確保
部活動ガイドライン

連携・支援

市内小中学校

地域展開等

総合型地域スポーツクラブ

指導者確保
登録・育成

スポーツ協会・スポーツ少年団

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（生涯学習スポーツ課・学校教育課）

- 休日学校部活動の地域展開等に向けた関係団体との各種調整
- 活動団体及び活動場所の確保、指導者育成支援
- 休日学校部活動の地域連携、地域展開に向けた児童、生徒等への周知
- 認定地域クラブ登録制度の構築、補助金等支援に向けた制度設計
- 指導を希望する教員の活動の場の確保

◉首長部局

- 予算措置
- 交通手段の検討
- 広報　　等

年間の事業スケジュール

令和7年4月
- 地域展開（サッカー）活動開始
- アンケートの実施（スポーツ協会）

令和7年5月
- アンケートの実施（小中学生、教職員）

令和7年6月
- 第1回学校部活動在り方検討会開催

令和7年8月
- アンケートの実施（スポーツ少年団）
- 第2回学校部活動在り方検討会開催

令和7年12月
- 第3回学校部活動在り方検討会開催

令和8年3月
- アンケートの実施（小中学生・教職員・保護者）
- 第4回学校部活動在り方検討会開催
- 事業完了報告・成果報告

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（6部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	11人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
（一社）クラブ志摩	総合型スポーツクラブ	サッカー	･平日20回程度 ･休日月4回	9:30～11:30	小6：1人 1年：4人 2年：21人 3年：6人	令和7年4月1日～令和8年2月28日	11人	1人	3,000円/月額最大	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

● 令和7年5月6日（火･休）　スポーツフェスティバル「GO ACTION FES.」
成長期にある子どもたちに、気軽にスポーツを楽しめる「きっかけ」を提供することで、スポーツの楽しさを感じるとともに、継続的に体を動かす習慣を身につけてもらうことにより、生涯スポーツ及び健康づくりの推進につなげることを目的に、志摩市阿児アリーナで開催。幅広い年代の子どもたちに、多岐にわたるスポーツプログラムを体験していただいた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	一般社団法人　クラブ志摩
期間と日数	サッカー：4月1日～2月28日 平日20回程度 休日月4回
指導者の主な属性	総合型地域スポーツクラブ登録指導者
活動場所	志摩市立大王中学校グラウンド
主な移動手段	自転車、公共交通機関、保護者送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	39,000円（クラブチーム登録し、試合に出場する場合）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり　：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

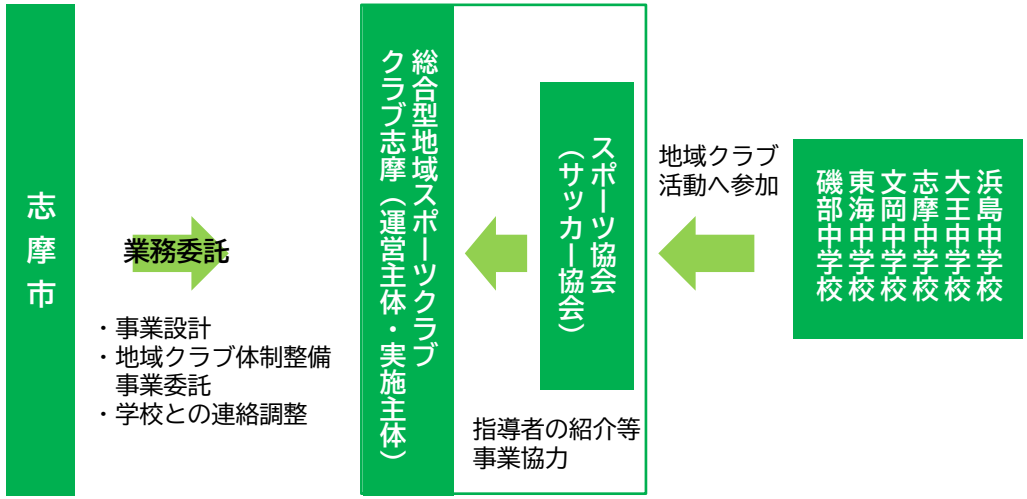

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●クラブマネージャー

役割：指導者の派遣やスケジュール管理、経理、各所連絡調整を行う

●主任指導者3名

役割：基礎・対人トレーニングやゲーム形式等のメニュー構成を行う

●指導補助者8名

役割：主任指導者の指揮のもと練習メニューの補助を行う

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

運営団体・実施主体ともに総合型地域スポーツクラブであり、当該スポーツクラブとは、クラブマネージャーを始めとする関係者との良好な関係が築かれ、引き続き、密な連携を取り合っている。
補助金以外の財源確保等、当該スポーツクラブの自主運営に向けた財源確保に向け、情報提供等の支援を行い、更なる連携強化を図る。
地域展開としての受け皿となる認定地域クラブの認定要件については未整備である。

今後の取組における課題

現在、本市における休日部活動の地域展開は、先行するサッカーのみに留まっており、他競技の地域展開実施に向けた受け皿や指導者の確保が課題となっており、地域展開をさらに推進するため、中体連や市スポーツ協会をはじめとする市内のスポーツ団体と地域クラブの設置や指導者の確保に向けた検討会を、全体及び種目ごとに実施している。

取組の成果

サッカーの地域展開については、昨年度に引き続き、他競技に先行し実証事業を重ねた結果、指導体制の確保や運営面において安定化が図られており、本市における地域展開のモデルとして定着しつつある。
認定要件等については未策定であるが、国や県からの地域クラブ活動に関するガイドラインや認定要件の素案が示されたことから、早急に整備を進めていきたい。

課題への対応方針

休日学校部活動の早期地域展開に向けて、引き続き、受け皿、指導者の確保に向けた調整を行う。
未実施の取組である認定要件等の策定については、国・県から示されたガイドラインや認定要件（案）を基に、本市における認定要件（案）を策定し、令和8年度において、学校部活動在り方検討会に諮る。

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

教育委員会事務局において、コーディネーターとしての下記業務を行った。

- 令和8年度以降の取組に向けた学校、中体連等との情報共有、各種調整
- 令和8年度以降の取組に向けたスポーツ団体との情報共有、各種調整
- 庁内関係部署との調整（財源確保、広報、交通手段の検討 等）
- 民間企業との調整（交通手段の検討等）
- 児童生徒、教職員、保護者への意見徴収

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

実証事業の運営主体・実施主体である（一社）クラブ志摩のクラブマネージャー、その他関係者と密なコミュニケーションを図る連携体制を構築している。クラブ運営や指導環境、生徒の安全確保等、懸念事項等が発生した際には、即座に情報を共有し、行政と運営主体・実施主体が一体となって、対処できる体制を整えた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

現在、実証事業の運営団体・実施主体である（一社）クラブ志摩については、4半期ごとに収支バランス、経費の執行状況等、会計状況の確認を実施している。
今後、他協議の地域展開を実施する上で、本実証事業における進捗確認のノウハウを、認定地域クラブの適正な運営管理に活用する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応、事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との連絡調整については、運営団体・実施主体である（一社）クラブ志摩主体で行われている。
※令和7年事業実施中におけるトラブル等の報告はなし。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

スポーツ協会やスポーツ少年団・総合型スポーツクラブに対し、意向調査を実施し、指導者数や資格の有無などの現状を把握した。
また、教職員についても意向調査を実施した。
休日の部活動完全移行に向け、スポーツ協会やスポーツ少年団・総合型スポーツクラブ等に対し、意向調査を実施して指導者数や資格の有無等の現状を把握し、指導者が不足する種目や資格の要否の検討を進める。

今後の取組における課題

地域展開において受皿となる地域クラブの受入れ体制の本格的な整備を図るためには、指導者の確保が重要な課題の一つとなる。
本年度に各種スポーツ団体及び教職員を対象に実施したアンケートの結果からは、競技種目によって指導希望者数に大きな偏りがあり、指導者が不足している種目が複数存在していることが確認できた。関係団体との調整等により更なる掘り起しが必要である。

取組の成果

地域展開が実施された際の指導希望について、各種スポーツ団体及び教職員を対象にアンケートを実施したことにより、指導者不足が懸念される競技種目が明確となった。また、教職員の指導希望を確認することができ、学校と地域が連携した指導体制の構築につなげていく。
（把握例）
- 競技ごとの指導希望者数。
- 兼職兼業を希望する教職員数。

課題への対応方針

引き続き、学校及び中体連、スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ等との調整を行い、指導者の更なる掘り起しを実施する。
また、教職員の指導希望者が、円滑に地域展開に携われるよう、令和8年度中に兼職兼業のための制度を創設する。
上記を実施した上で、さらに不足が見込まれるときは、県人材バンク等の活用に向けて調整を行う。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

平日・休日の一貫指導に関する取組

本実証事業においては、休日部活動の地域展開を見据えた休日のみの活動だけでなく、平日の学校部活動から休日の地域クラブ活動へと指導内容を円滑につなげるための試験的運用として、運営主体・実施主体である（一社）クラブ志摩との連携のもと、モデル種目であるサッカーにおいて平日夜間についても活動を実施した。具体的な活動として、令和7年4月1日から令和8年2月28日までの期間、休日の活動に加えて平日夜間に月20回程度の試験的なクラブ活動を設定し実施することで、子どもたちに対して平日・休日を通じた一貫指導を行うシミュレーション体制を構築することができた。改革実行期間内における休日部活動の地域展開の全面実施に向けた取組とともに、引き続き、平日における部活動の在り方についても検討を進めていく。

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

令和7年度については、学校部活動在り方検討会を4回実施し、下記事項について報告、協議を行った。

- 部活動改革に向けた国の動向
- 志摩市休日学校部活動における地域展開のビジョン（案）
- 地域の受入れ先確保に向けた今後の動き
- 各種アンケート結果　等

今後の取組における課題

今後の地域展開実施に向けて、学校部活動在り方検討会における報告及び、協議事項の更なる充実を図る必要がある。単なる進捗状況の報告に留まらず、受益者負担等の在り方といった実務的な課題について、より具体的な議論を展開していく必要がある。
また、各種団体における任期が短い委員も在籍し、定期的な委員の交代が発生することから、より丁寧な情報共有が求められる。

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組の成果

地域展開を推進するに当たり、重要となる関係機関との合意形成、認識共有の質を向上させるため、学校部活動在り方検討会の定期開催のほか、各種関係団体との実務レベルでの検討会を随時行ったことで、指摘をいただいた情報共有の頻度の少なさについて改善を図ることができた。一方で、情報共有不足については現在も指摘があることから、引き続き、連携強化を図ることで、情報共有の改善に努めたい。

課題への対応方針

学校部活動在り方検討会における報告・協議事項の更なる充実、新たに配置された委員への適切な情報共有を図るため、地域展開の実施に向けた各種検討事項について、関係する各種団体との協議を遅滞なく密に実施し、現場の状況と行政の方針とのすり合わせを随時行うとともに、情報共有の方法を確立することで、組織としての継続性を担保する。

地域公共交通との連携に関する取組

広範囲において中学校が点在する本市において、移動手段の確保が大きな課題となっていることから、地域が保有する既存の交通インフラの有効活用を念頭に、市内の公共交通を担う企業とスクールバスの活用や既存の運行ダイヤに合わせた地域クラブ活動の実施、運行ダイヤ見直しや臨時便の運航の可能性等について検討を行った。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりを目的に実施しているスポーツフェスティバル「GO ACTION FES.」において、リズムトレーニング指導により事業に参画している。さらに、市内の幼保園において、園児を対象とした出前授業を本市スポーツ推進委員協議会の主催事業として実施しており、幼少期からのスポーツの習慣化に向けた取組を推進している。

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

先行して実施しているサッカーを含む、スポーツ8種目、文化2種目の計10種目を対象に、中学校体育連盟、各競技専門部及び各種団体との情報共有、意見交換等を実施し、改革実行期間内における休日学校部活動地域展開完全実施に向けて、令和9年度以降の地域クラブでの活動を見据えた各種課題の精査に取組んだ。

今後の取組における課題

改革実行期間内における休日部活動地域展開の完全実施という目標に向けて、受け皿となる地域クラブの適正かつ安定的な運営や、地域の指導者が安心して指導に当たることができるよう、各種支援制度の創設や環境整備が課題であり、認定地域クラブの運営や指導者確保のための資格取得に対する支援のほか、指導を希望する者が地域クラブへ円滑に参加できる環境整備が求められる。

取組の成果

改革実行期間における休日部活動地域展開の完全実施という目標に向けて、本年度の実証事業や各種アンケート調査を通じて、解決すべき課題の掘り起こしがなされた。明確となった課題を取りまとめるとともに、引き続き、国・県が示す最新のガイドラインや方針、県内市町の動向、類似の地方公共団体の事例等を注視しつつ、各種団体との意見交換、協議等を行うことで、さらに精査を行う。

課題への対応方針

諸課題に対して、各種制度の創設と環境整備を早急に進めていく。まずは受け皿の「質」を担保するため、国等のガイドラインや方針を基に、志摩市独自の「認定地域クラブ認定要件」を策定し、在り方検討会での確認を経て制度化を図る。また、認定地域クラブへの支援の在り方（補助事業、委託等）や財源の確保、指導者資格取得に係る財政支援等について検討するとともに、教職員の円滑な参画を促すため、兼職兼業に向けた制度を創設する。

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

市内の主要スポーツ団体を構成員とした「志摩市スポーツフェスティバル実行委員会」の主催により、スポーツフェスティバル「GO ACTION FES.」を5月6日（火・休）に開催した。
場所：志摩市阿児アリーナ
時間：11:00～16:00
実施内容：モルック、ミニロゲイニング、相撲体験、空手体験、力士と綱引き、リズムトレーニング　等
参加人数：延べ1,668人

今後の取組における課題

本事業におけるターゲットである子どもたちに来場いただくことで、多くのファミリー層の来場にもつながっている。子どもから大人まで幅広い世代の方々が来場し、ともにスポーツを楽しむことができる本事業については、市民のスポーツの習慣化や実施率の向上に向けた活用が見込まれることから、より効果的に波及効果を創出することができるよう、提供するコンテンツやターゲット層の再設定等、事業内容について検討、見直しを図る必要がある。

取組の成果

子どもたちがスポーツに親しむきっかけづくりを目的に実施し、今年度は雨天による室内開催という制限がありながらも多数の来場をいただいた。
当日は、幅広い年代の子どもたちだけでなく、多くのファミリー層が積極的に運動プログラムに参加する姿が見られた。また、たくさんの子どもたちが笑顔で様々なスポーツ・運動に挑戦し、楽しむ姿も見られ、子どもたちがスポーツの楽しさを体験する「きっかけづくり」として一定の成果を得ることができた。

課題への対応方針

市民全体のスポーツの習慣化・実施率の向上を図るための手段としてスポーツフェスティバル事業を活用し、本年度の成果と課題を踏まえた提供コンテンツの見直し、ブラッシュアップを行う。具体的には、従来の子ども向けプラグラムに加え、レクリエーションやインクルーシブスポーツなど、誰もが気軽に参加し楽しめるコンテンツを提供することで、多世代交流を図るとともに、「体を動かすことの楽しさ」を体験し、生涯スポーツの推進へとつなげていく。

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

地域クラブに活動の場を展開した際、参加者に生じる会費等の費用負担の在り方については現在も検討中であり、明確な方針は示されていない。休日学校部活動の地域展開において、事業の持続可能性を担保する上で一定の受益者負担が必要となるケースが想定される。本市の実情に応じた最適な制度設計が図れるよう、在り方検討会をはじめとする関係団体とともに継続な協議を重ね、具体的な検討・精査を行う必要がある。

今後の取組における課題

原則無償で行われてきた部活動と受益者負担が生じ得るという地域展開における考え方の違いもあり、保護者の理解等、参加者の費用負担については難しい課題である。また、地域クラブにおいて活動形態や運営コストが異なることが想定される中、各クラブ間における公平性の確保に係る検討も必要となる。さらに、経済的・環境的な理由による参加格差を解消するため、費用負担の軽減に向けた取組も求められる。

課題への対応方針

休日学校部活動を安定的かつ持続可能なものとして実施していく上で、参加者の一定の費用負担について避けては通れない課題であることから、これまで原則無償であった部活動からの地域展開に対する保護者の心理的・経済的ハードルを下げ受益者負担に対する理解を得るため、在り方検討会での協議内容や費用算定の根拠、地域クラブ化のメリット等を共有し、丁寧な対応、周知を徹底する。

また、各クラブ間における公平性を保ちつつ、家庭の経済的・環境的な理由による参加機会の喪失が生じることがないよう、参加費用の負担軽減に向けた補助金や減免等の支援制度の創設について、部局間調整を進めていく。

財源の確保については、公費だけではなく自律的な仕組みとして、ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した財政基盤の構築を検討する。さらに、競技用備品等の整備を図るため、市内企業や各種団体による各種協賛の受入れ体制を構築しする。

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

実証事業における収入・支出の状況については右表のとおり。
収入については、本市からの委託料及び運営団体の自主財源となっている。
また、支出については、クラブ運営に携わるクラブマネージャー等への賃金、指導者への諸謝金及び旅費・交通費、練習会場等の借上げに係る借料及び損料、指導者及び参加者の保険加入に係る保険料となっている。
自立的な運営による地域展開の本格実施に向けて、各種支援制度の創設も含め、受益者負担の在り方を検討していく。

●収入

項目	費用	割合
市委託料	907,614	88.7%
自主財源	115,500	11.3%
合計	1,023,114	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費			
	人件費・賃金	154,624	—
	諸謝金	614,400	—
	旅費・交通費	71,040	—
	借料及び損料	166,400	—
	消耗品費	0	—
	会議費	0	—
	印刷製本費	0	—
	通信運搬費	0	—
	雑役務費	0	—
	保険料	16,650	—
	消費税相当額	0	—
			—
合計		1,023,114	—

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

休日学校部活動の地域展開を円滑に実施するに当たり、学校施設は最も身近で環境が整った活動拠点であり、地域クラブの安定的かつ効率的な運営に向けて、学校施設の有効活用が重要であることから、地域展開における学校施設の優先利用について、学校の教育活動や管理運営に支障をきたさないことを念頭に現在検討を進めている。

今後の取組における課題

学校施設の有効活用を進める上では、教育活動や管理運営に支障をきたさないための具体的な運用ルールの策定が必要となってくる。施設を利用する際の開錠・施錠等のセキュリティ面に関することや施設等破損時の対応、その他不測の事態が発生した際の責任の所在等、学校と地域クラブの間で明確な責任分担を設定する必要がある。
また、優先利用についても、既存利用者との間で不公平感を生じさせないための調整が必要となる。

課題への対応方針

学校施設を休日部活動の地域展開における地域クラブの安定的かつ効率的な運営の拠点として機能させるため、地域クラブが安全かつ円滑に学校施設を利用できるよう、施設の利用方法や責任所在を明確にした指針を示す。
また、既存の利用団体との不公平感を生じさせないため、中体連や各種団体との調整の場を設けるなど意見交換を行った上で、活動場所の選定及び利用調整を行う。
さらに、受益者負担の軽減に向けて、地域クラブ等に対する施設使用料の減免措置の適用についても併せて検討を進めていく。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

令和8年度において、予約システムと連動したスマートロック（キーボックスタイプ）を導入予定である。現在、施設から離れた窓口での鍵の受渡し・返却手続きを行う必要があり、移動や時間の制約に伴う物理的・心理的負担が生じており、施設の利活用を推進する上でのハードルとなっている。スマートロックシステムを導入することで、窓口手続きによる利用者の負担を解消することが可能となる。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度は、改革実行期間中の「休日部活動の完全地域展開」を見据え、先行して実施しているサッカーの安定的な運営と、他競技への展開に向けた課題の抽出・合意形成に重点を置いて取組んだ。

【サッカーの先行実証】

昨年度に続き、（一社）クラブ志摩を運営主体・実施主体として平日夜間を含む活動を継続し、指導体制や運営の安定化を図るという目標を概ね達成した。

【体制整備と意識調査】

教育委員会事務局を中心に、学校・中体連・スポーツ団体・民間企業との多角的な調整を実施。児童生徒、教職員、保護者、各種スポーツ団体へのアンケート調査を行い、指導希望者数や兼職兼業のニーズ、移動手段の課題といった「地域展開のグランドデザイン」を描くための基礎データを収集した。

【多世代交流の促進】

スポーツフェスティバル「GO ACTION FES.」を開催し、延べ1,668人の参加を得ることで、子どもたちがスポーツに親しむ「きっかけづくり」を創出した 。

●成果の評価

昨年度からの懸念事項であった「関係者間での情報共有の頻度」については、在り方検討会や関係団体との協議を随時開催したことで改善が見られた。

【課題解決の進捗】

アンケート結果から、競技ごとの指導希望者数や、教員の兼職兼業希望者数等、具体的な現状を数値で把握できたことは、次年度の制度設計に向けた大きな前進である。

【改善点】

情報共有については改善傾向にあるものの、一部で依然として不足を指摘する声もあり、より丁寧かつ迅速な情報伝達プロセスの構築が必要である。また、経費負担（会費等）の在り方については、未だ具体的な方針の合意に至っておらず、次年度以降における重要な検討事項の一つとして残された。

●今後に向けて

令和8年度は、令和9年4月以降の地域展開実施に向けた移行期間として、地域単位を見据えた拠点校方式等による休日部活動を実施しつつ、「制度の構築」と「受け皿の具体化」に注力する。

【認定地域クラブ制度の確立・指導体制の整備】

国・県のガイドラインを基に、志摩市独自の認定要件（案）を策定し、在り方検討会に諮る。また、教職員が円滑に地域活動に携われるよう「兼職兼業制度」を創設する。

【合意形成の深化】

移動手段や受益者負担について、保護者の理解を得るための丁寧な説明と、関係機関との具体的な実務調整を推進する 。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.拠点校での休日学校部活動に参加したいですか？

【小学5・6年生】

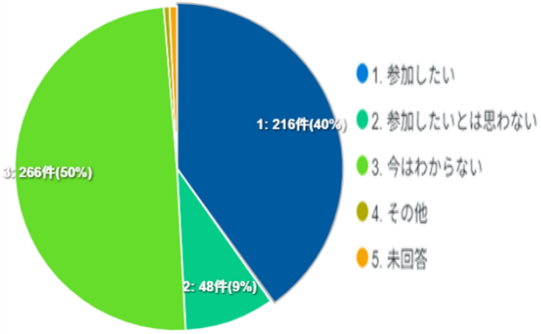

【中学1年生】

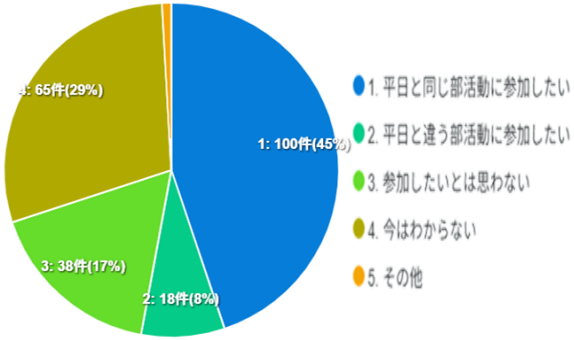

Q.（小中学生）休日に取組たい種目は何ですか？

：現在活動中の部活動

	志摩中学校						大王中学校						東海中学校						文岡中学校						浜島中学校						磯部中学校						小5～小6 中1 合計		
	小5		小6		中1		小5		小6		中1		小5		小6		中1		小5		小6		中1		小5		小6		中1		小5		小6		中1				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	合計
野球	1		2		1		4				4				7		3		7	0	5	0	4								1		3		2		44	0	44
サッカー	6	1	5				3		4				2		2		1		11	1	1	0	1								8		7				51	2	53
男バスケット	4				6				3				5		10		3		7	0	4	0	6		1						3				5		57	0	57
女バスケット		4		2				1						3		5		7	0	6	0	2		5		1						1		2			0	39	39
男バレーボール			2						1				1						5		0		1												3		13	0	13
女バレーボール		2		3		5		3		1		8		2		6				7		12		7								2				6	0	64	64
陸上競技	4	4	2	3	10	2				1		1	3						11	5	12	1	7	1		1	1				3	1	2	4	4		59	24	83
男ソフトテニス									2						1				5	0	13	0	13		1		1		1								37	0	37
女ソフトテニス		2		5		0				2						1		7	0	4	0	8		3				3									0	35	35
男卓球	2		3		4		4		1				3		9		1		9	0	7	0	4				1								1		49	0	49
女卓球		3				1				2				1					0	4	0	4		10								1					0	26	26
男バドミントン	1						1		1				5						6	0	1	0					1						3		4		23	0	23
女バドミントン		3		2		1		2						3		3			0	18	0	15		8				1				3		4		5	0	68	68
美術/文化/創作	1	3	1	1		5		3		3		1		4		1	1		1	4	0	4	1	1				1			1		4	4		2	10	37	47
吹奏楽		1												1	3	5		3	3	6	6	7	5	16							1	2		3	1	1	19	45	64
男女別合計	19	23	15	16	21	14	12	9	12	9	4	10	19	14	32	21	9	17	65	55	49	53	42	51	2	2	4	5	1	0	17	10	19	17	20	14	362	340	702
学年総計	42		31		35		21		21		14		33		53		26		120		102		93		4		9		1		27		36		34				
備考																																							

●参加者/関係者の声

保護者アンケートの声①

拠点校や外部施設への移動は保護者の大きな負担となる。自力送迎のみでは継続が困難である。既存の公共交通機関のダイヤ調整や、地域クラブ専用の送迎手段の確保など、具体的な移動支援策が必要だと思う。

保護者アンケートの声②

地域展開に伴う会費負担について、家計への影響を懸念する。月謝もだが、遠征費や用具代を含め年間の総額がいくらになるのか。経済的に困難な家庭の子どもたちがスポーツの機会を奪われないような支援を望む。

保護者アンケートの声③

専門的な指導者による質の高い練習を期待するが、同時に地域クラブへ移行した際の安全管理に対する不安もある。責任所在の明確化や、資格など指導者の資質を公的に認定する仕組みが必要ではないか。

保護者アンケートの声④

子どもが希望する種目が地域でも維持されるのか不安である。多様な種目の活動機会が確保されるとともに、地域展開に向けたスケジュールや活動場所、費用の詳細を、保護者が早期に判断できるよう迅速に公表してほしい。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【志摩市学校部活動在り方検討会】

【中体連各競技専門部による検討会】

【スポーツフェスティバル（リズムトレーニング）】

【スポーツフェスティバル（遊びで育むスポーツ習慣）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和2年

総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会設置、検討開始

- ステークホルダー
  大王サッカースポーツ少年団
- 経過
  団員減少と大王中サッカー部の部活動廃部
- 実施に当たり生じた課題
  大王地区だけでなく、阿児地区も総合型地域スポーツクラブがなかったことから、エリアカバーできるよう両地区を含めて設立を進めた。
- 実施内容、工夫した点
  設立準備会には、市、スポーツコミッションも入り、将来展望を含めて協議した。

令和3年

総合型地域スポーツクラブ「クラブ志摩」設立

- ステークホルダー
  大王阿児地区総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会
- 経過
  サッカーをする子どもたちの受皿、環境確保
- 実施に当たり生じた課題
  大王・阿児地区サッカー種目を希望する子どもたちの受皿になるだけでよいのか？
- 実施内容、工夫した点
  総合型地域スポーツクラブが立ち上がるまで、市が介入して流れを作ることとした。

令和4年

地域クラブ活動の移行準備開始

- ステークホルダー
  志摩市教育委員会
- 経過
  総合型地域スポーツクラブが市内全地区をカバーできたことから総合型地域スポーツクラブ連絡会議を開催して協議
- 実施に当たり生じた課題
  スポーツ庁・文化庁からの提言による情報認知不足、指導者や地域クラブの受入体制ができていないこと
- 実施内容、工夫した点
  市の方針を情報共有し、部活動の今後の推移を検証した。

令和5年

総合型地域スポーツクラブ内容共有、活動拠点選定等

- ステークホルダー
  志摩市教育委員会
  学校部活動在り方検討会
- 経過
  サッカー種目をモデル事業として休日の部活動地域展開を実施・検証
- 実施に当たり生じた課題
  学校部活動は現行存続している部活動がほとんどで、移行期間を設けないと子どもたちが混乱を招くことから既存の学校部活動との受け渡し等調整が必要
- 実施内容、工夫した点
  学校関係者・保護者・経済団体・スポーツ団体等を検討会に取り込み、地域課題として地域で解決することと認識させた。

令和6年 令和7年

地域クラブ活動の地域展開モデル事業検証

- ステークホルダー
  志摩市教育委員会
  学校部活動在り方検討会
- 経過
  引き続き、サッカー種目をモデル事業として休日の部活動地域展開を実施・検証
- 実施に当たり生じた課題
  トラブルや事故の報告はなく、安定したクラブ運営がなされた。一方で、児童生徒、保護者への丁寧な説明が継続的な課題として挙げられた。
- 実施内容、工夫した点
  検討会において、改革実行期間における休日部活動地域展開の完全実施に向けた方針を共有した。

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

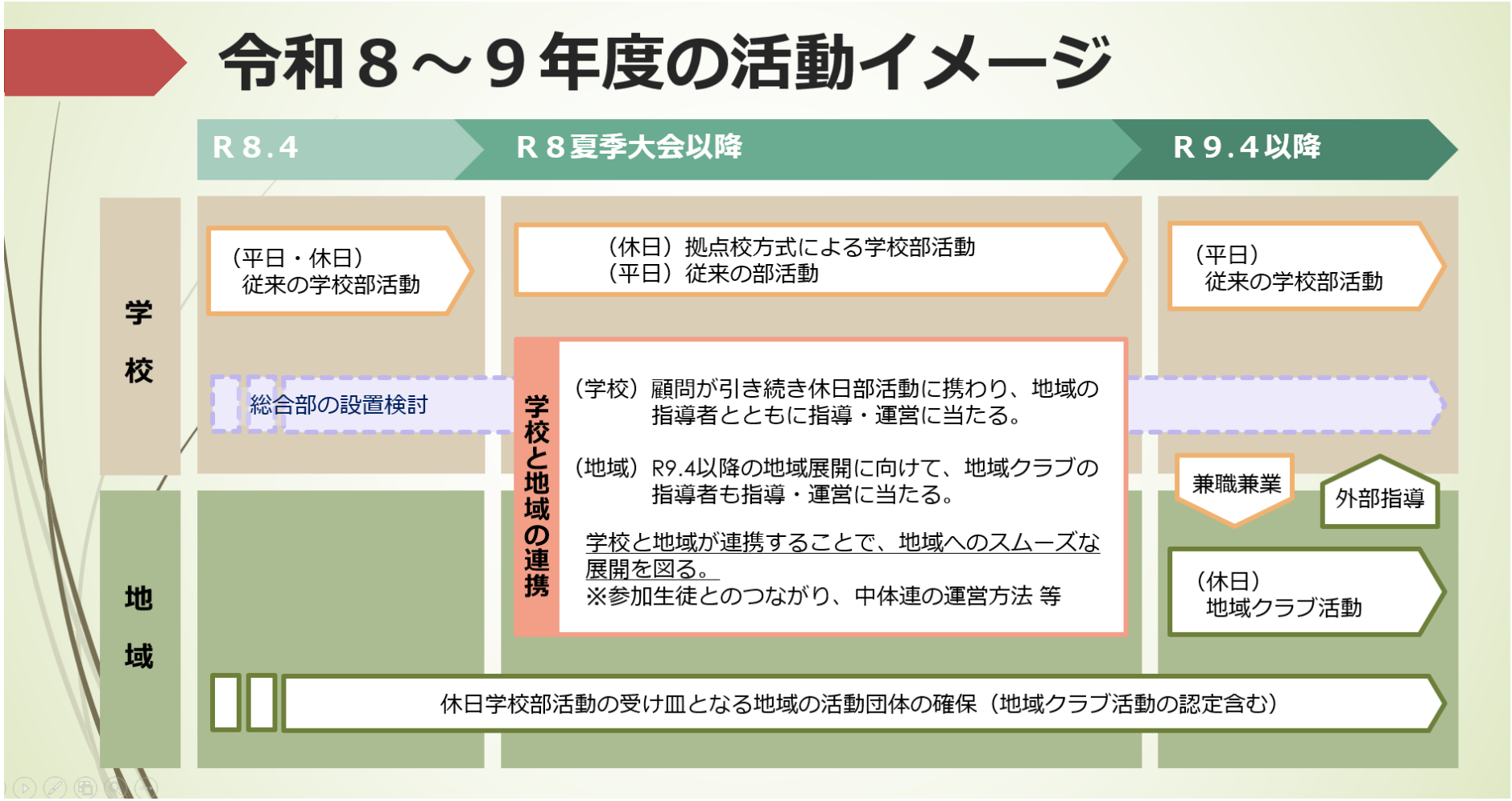

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

三重県伊賀市

自 治 体 名 ： 三重県伊賀市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局　学校教育課
電 話 番 号 ： 0595-22-9649

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	558㎢
人口	82,997人
公立中学校数	10校
公立中学校生徒数	1,998人
部活動数 （運動部活動のみ）	64部活
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

全国的な課題と同様、伊賀市においても少子化が進む中、学校部活動には「入りたい部活がない」「部はあっても部員数が十分にいない」「専門の先生がいない」ことから、「やむを得ず別の部活に入っている」「どの部にも入っていない」生徒も少なくはなく、学校部活動を今までどおり続けていくことは困難である。
そこで、「学校部活動の地域展開」に取り組み、やりたい子がやりたい活動に取り組める環境、専門的な指導が受けられる環境を整備していくことが急がれるものの、伊賀市は現在、中学生に指導が可能な地域の指導者や、既存のスポーツ団体等が潤沢ではなく、受け皿の確保が困難である。
また、学校部活動では不要であった参加費や保険料等、新たな経済的負担が課されることや、校区外での活動等の際に送迎をしてもらうことについて、保護者の理解を得ることが大きな課題と捉えている。その他、休日の活動と平日の活動の接続・連携について、受益者負担の公平性の確保(当面の間は公的補助)等、課題は山積している。

部活動部員数

		崇広中学校		緑ヶ丘中学校		城東中学校		上野南中学校		柘植中学校		霊峰中学校		島ヶ原中学校		阿山中学校		大山田中学校		青山中学校		合計		
		1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	1年生	2年生	計
軟式野球		7	4	9	6													2	5			18	15	33
サッカー		5	5	5	11	8	18	2	4							0	2			7	3	27	43	70
バスケットボール	男子	23	14	11	7	11	9	0	4			8	8							1	9	54	51	105
	女子	10	9	6	11	7	4					2	1					7	4	3	4	35	33	68
ソフトテニス	男子	6	7	13	15	14	6	6	12													39	40	79
	女子	10	10	11	6	9	4	7	5					3	2	0	5	4	4	3	1	47	37	84
バレーボール	男子																	2	5			2	5	7
	女子	4	14	19	8	7	8	1	5	3	5	3	5			6	7			3	11	46	63	109
卓球	男子	10	6	3	5	5	12	4	3	1	6	7	10	6	5	8	6	8	2	3	5	55	60	115
	女子	11	11	3	11	8	9	6	4	4	0	6	3	0	0							38	38	76
陸上競技		9	8	23	14					3	5			0	2							35	29	64
剣道	男子															7	5			1	4	8	9	17
	女子															3	1			0	1	3	2	5
吹奏楽		18	7	15	15	9	9					3	6			4	3	5	6	11	6	65	52	117

令和7年5月時点

「伊賀市内中学校の部活動部員数」調査より、令和７年５月時点

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

伊賀市地域クラブ活動連絡協議会について

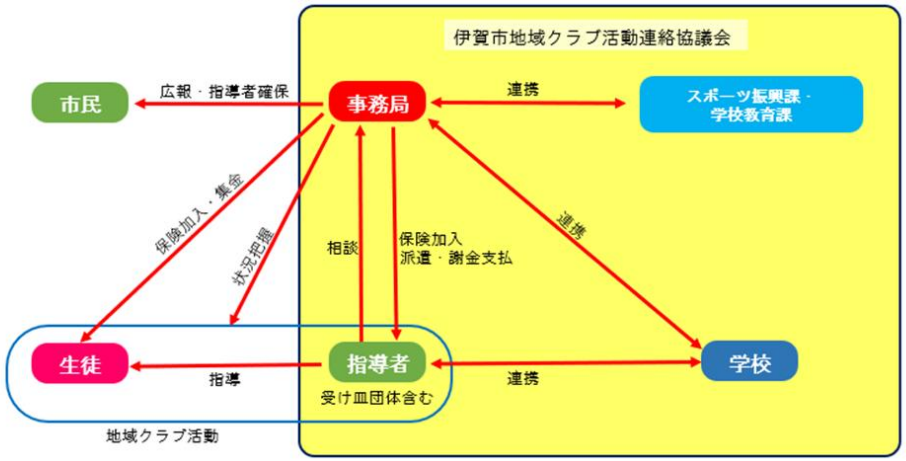

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・当面の間、伊賀市地域クラブ活動連絡協議会の事務局を担う。

◉首長部局（スポーツ振興課）

・同上

年間の事業スケジュール

令和７年４月	陸上競技部を地域展開（休日）
令和７年５月	伊賀市地域クラブ連絡協議会役員会
令和７年６月	伊賀市地域クラブ連絡協議会総会
令和７年７月	部活動の地域移行にかかる チラシ配布
令和７年８月	伊賀市地域クラブ活動連絡協議会 指導者講習会
令和７年11月	新中学校１年生・保護者対象説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		８クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		８クラブ（８部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		０ クラブ
全体の指導者数	35人	全体の運営スタッフ数	18人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
崇広ベースボールクラブ	伊賀市地域クラブ連絡協議会	軟式野球	休日　週１回	午前	１年９人 ２年５人 ３年１０人	通年	２人	２人 （内、兼務０人）	０円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
伊賀剣道クラブ	伊賀市地域クラブ連絡協議会	剣道	休日　週１回	午前	１年１２人 ２年１１人 ３年４人	通年	10人	10人 （内、兼務０人）	０円	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
ゆめが丘陸上クラブ	地域のスポーツクラブ	陸上	休日　週１回	午前	１年８人 ２年７人 ３年１３人	通年	５人	５人 （内、兼務０人）	０円	中体連：部活動 その他：部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

伊賀市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、剣道、陸上競技
運営団体名	伊賀市地域クラブ活動連絡協議会
期間と日数	４月１日～３月31日 月４回程度
指導者の主な属性	中学校教員、伊賀市地域クラブ活動委員登録者
活動場所	崇広中学校、緑ヶ丘中学校、大山田中学校、友生小学校、上野西小学校、伊賀上野武道館、市民体育館　等
主な移動手段	徒歩、自転車、送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

伊賀市地域クラブ活動連絡協議会について

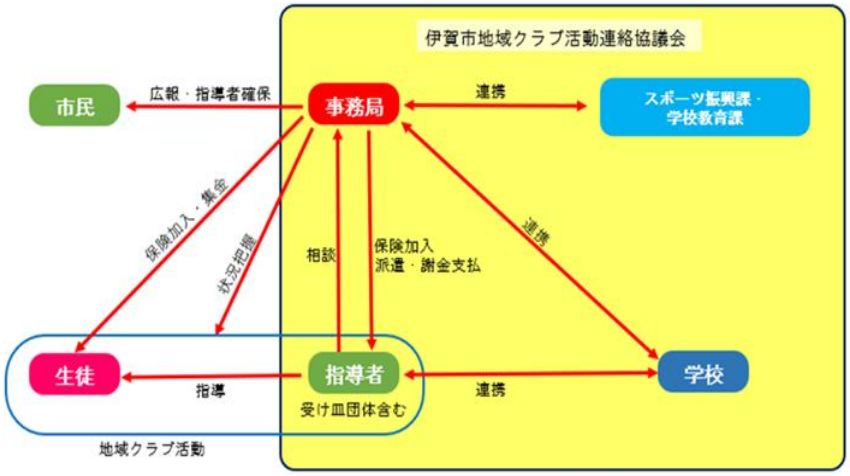

伊賀市における部活動の地域移行について

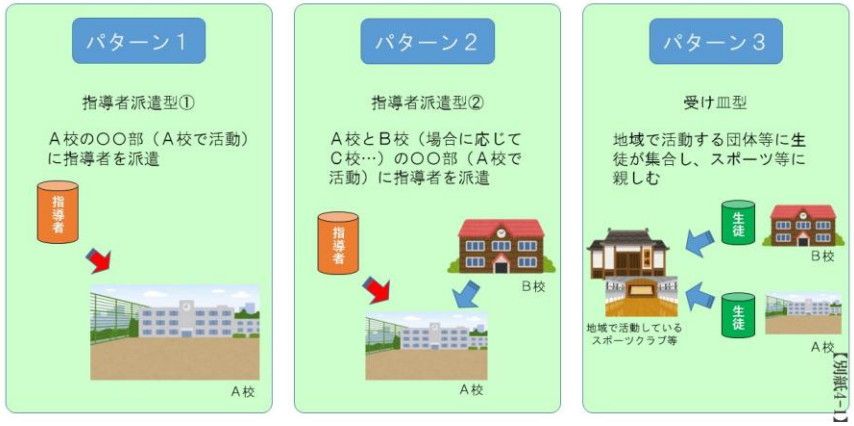

【別紙4-1】

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和７年度６月に、「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」総会を開催した。
連絡協議会には事務局を置き、総会で承認を得た団体が業務を担うことになるが、当面の間は学校教育課とスポーツ振興課が事務局業務を担う。

組織は以下の団体及び地域クラブ活動指導者等。
（１）伊賀市スポーツ協会
（２）伊賀市スポーツ少年団
（３）伊賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
（４）伊賀市スポーツ指導者協議会
（５）伊賀市中学校長会
（６）伊賀市中学校体育連盟
（７）伊賀市地域力創造部スポーツ振興課
（８）伊賀市教育委員会事務局学校教育課
（９）その他、役員会で承認を得た団体

取組の成果

「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」において、各団体の方々からさまざまな意見をいただきながら、今年度の地域展開を進めることができた。
中学校体育連盟等の大会参加機会の確保の面や、大会運営の面など、地域展開が円滑に進むよう三重県教育委員会や三重県中学校体育連盟に要望をあげることや、適切な指導及び安全・安心の確保のために、指導者講習会の必要性を確認し、開催方法等について協議した。

今後の取組における課題　課題への対応方針

今後も、学校と地域の連携・協働による生徒の活動の場としての地域クラブ活動を整備していくことが急がれるため、事務局業務を担ってくれる団体を見つけることが必要である。
また、吹奏楽部の地域展開も進めていく必要があるため、令和8年度からは「伊賀市地域力創造部文化振興課」「伊賀市文化都市協会」「伊賀吹奏楽連盟」も加わる予定で準備を進めていく。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

伊賀市地域クラブ活動に加入する団体及び個人には、認定申請書を伊賀市地域クラブ活動連絡協議会へ提出してもらい、役員会の議決を経て認定される。認定された団体及び個人には、認定証を交付することとしている。今年度、部活動の地域展開をするにあたり、指導者登録した人を対象として、指導者としての基礎的な知識・技能の再確認・スキルアップのための講習会を開催した。

１．講義
スポーツの意義と価値、安全なスポーツ環境の整備
指導者の責任と役割

２．グループディスカッション
A,Bチームに分かれてディスカッション後、発表。
①地域クラブ活動の指導者として不安に感じること、問題点、悩み
・練習時間の確保、安全管理。
・平日(教員)と土日(地域クラブの指導者)の連携。
・指導者の確保が難しい。
・生徒の個人差に対する指導をどうしていくか。
②地域クラブ活動に参加する生徒やその保護者が地域クラブ活動に求めることをふまえ、指導者は、どのような役割を担うべきか。
・個人のレベルに応じた指導を行う。
・勝敗にこだわらず、長く継続できるような指導が良い。
・生徒の心身の成長を見守る立場でありたい。
・技術だけでなく礼儀も身に付けられるような指導を行う。
・常に生徒の健康状態に気をつける。
・スポーツの素晴らしさを伝え導く人であるべき。

取組の成果

- 開催日：　８月26日
- 開催回数：１回
- 参加人数：12人

【受講者の声】
- このような講習会は、定期的に受講することが大切だと考える。
- 地域のスポーツ団体の指導者向けの講習会も受講しているが、このような内容の講習会は何回受けてもそのたびに学びがあり、必要な機会だと思う。

今後の取組における課題

課題への対応方針

今後も、地域クラブ活動が安全で効果的な活動となることをねらいとし、中学生の心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶等に関する内容の講習会を定期的に開催する予定である。

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」を発足し、下記の組織の連携を図る。
当面の間は学校教育課とスポーツ振興課が事務局業務を担い、集金・支払い・連絡調整・状況把握・広報等の業務を行う。
組織は以下の団体及び地域クラブ活動指導者等。
（１）伊賀市スポーツ協会
（２）伊賀市スポーツ少年団
（３）伊賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
（４）伊賀市スポーツ指導者協議会
（５）伊賀市中学校長会
（６）伊賀市中学校体育連盟
（７）伊賀市企画振興部スポーツ振興課
（８）伊賀市教育委員会事務局学校教育課
（９）その他、役員会で承認を得た団体

○学校と連携して進めていくため、小中学校校長会や部活動顧問会議等において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。

取組の成果

- 「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」役員会において、各団体の方々から、地域クラブ指導者の量の確保だけでなく質の確保をどのようにしていくのか等、地域展開を進めるにあたって各分野からさまざまな意見をいただき、今年度の地域展開を進めることができた。
- 中学校校長会や部活動顧問会議等で、学校の意見や協力を求めた。
- 小学６年生に事前周知や募集チラシの配布を行った。

課題への対応方針

今後の取組における課題

- 今後も、競技団体や総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等の多様な団体に参画してもらう必要があるため、更なる連携強化を図る。
- 吹奏楽部の地域展開も進めていくため、来年度から、伊賀市地域クラブ活動連絡協議会の組織に、文化関係団体にも参画してもらう予定である。

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項　**課題への対応方針**

○ゆくゆくは、地域クラブ活動にかかる費用は受益者負担となるが、伊賀市は段階的に地域移行を進めていく予定であるため、地域クラブ活動と学校部活動で必要経費に差が生じることのないよう、地域移行が完了するまでは公費で賄う予定である。ただし、この間に保護者の理解を得る必要がある。
並行して、受益者負担と公的負担とのバランス、その他新たな財源を確保することなどを検討し、地域展開の継続的な取組となるよう協議を重ねていく必要がある。
生徒にとって持続可能なスポーツ・文化芸術活動となる負担額を設定すること、各家庭の状況(経済的な面、送迎等の面など)に左右されることなく希望する生徒がやりたい活動ができるよう、国が示す金額の目安や、他市町の状況等も参考にしながら、金額を決定していく。

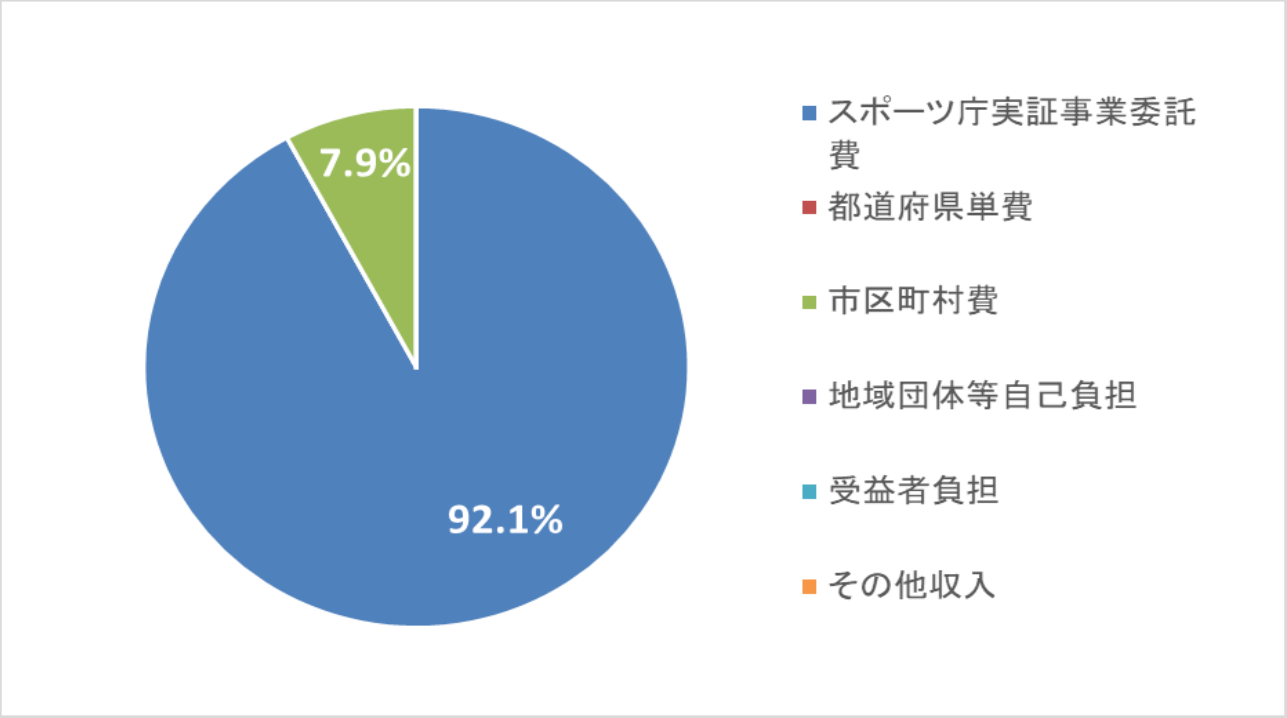

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

昨年度、「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」を発足させ、「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会規約」・「伊賀市地域クラブ活動に関わる団体及び指導者の認定について」を定め、地域クラブ活動を本格実施するための整備をおこなった。

また、生徒や保護者に周知するためのチラシを作成したり、説明会を行ったりした。

昨年度に活動を開始した５つの地域クラブ活動（野球・剣道）に加え、今年度３つの地域クラブ活動（陸上競技）を開始した。この内、３つの野球クラブは、登録人数の偏りを防ぐため、市内中学校を３つのエリアにわけて参加者を募集した。剣道クラブは市内全域から参加可能とした。

また、登録指導者を対象として、指導者としての基礎的な知識・技能の再確認・スキルアップのための講習会を伊賀市地域クラブ連絡協議会が主催した。

●成果の評価

「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会」において、各団体の方々からさまざまな意見をいただきながら、今年度の地域展開を進めることができた。

中学校校長会や部活動顧問会議等を何度も開催し、学校と連携をしながら、露見してきた課題を一つずつ解決していった。

また、小学６年生にチラシの配付を行い、本市が進める地域展開について周知をおこなった。外国につながりのある生徒も多いため、「やさしい日本語バージョン」のチラシも作成し配付した。

８つの地域クラブが始まり、参加生徒からの、学校部活動にない競技に参加することができた喜びの声や、学校を越えた仲間との活動を楽しむ声が聞かれた。

●今後に向けて

大きな課題として、指導者の不足が挙げられる。各スポーツ関連団体や地域の企業等へ指導者募集の案内を出す等、関係者への働きかけを検討していかなければならない。今後、さらに学校と地域の連携・協働による生徒の活動の場としての地域クラブ活動を整備していくことが急がれるため、事務局業務を担ってくれる団体を見つけることも必要である。

また、地域展開が完了すると新たな経済的負担が生じることや、校区外での活動等の際に送迎をしてもらうこと等、保護者の理解を得ることについても今後具体的に取り組んでいかなければならない。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料

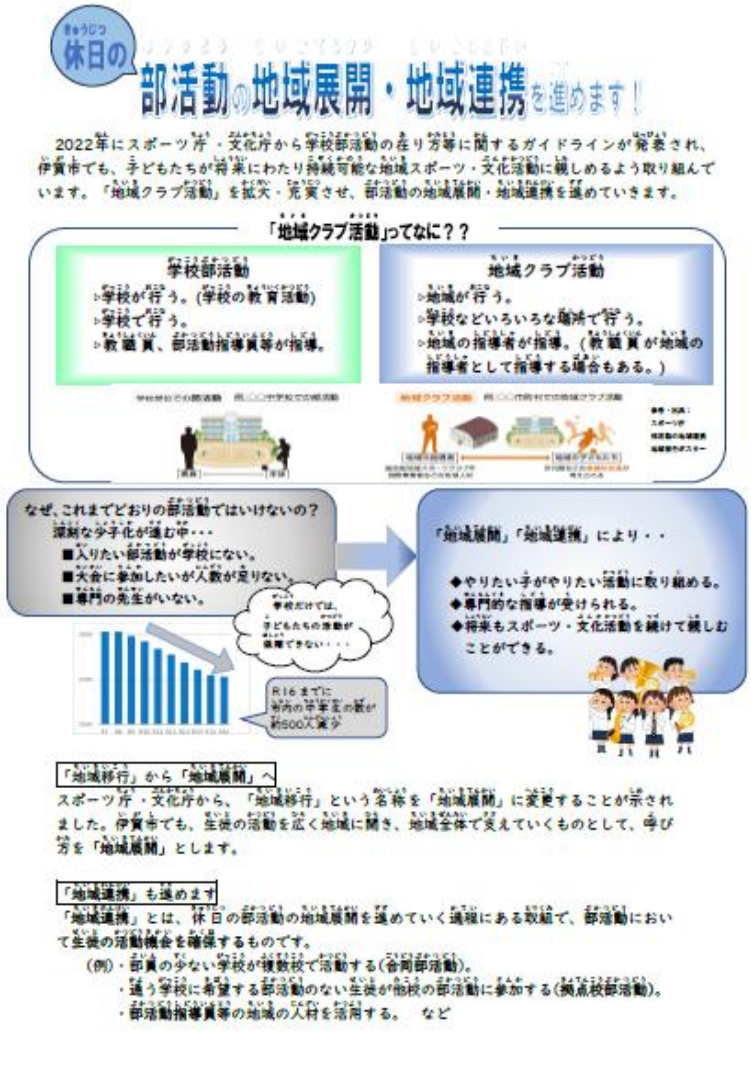

休日の部活動の地域展開・地域連携を進めます！

2022年にスポーツ庁・文化庁から学校部活動の在り方等に関するガイドラインが発表され、伊賀市でも、子どもたちが将来にわたり持続可能な地域スポーツ・文化活動に親しめるよう取り組んでいます。「地域クラブ活動」を拡大・充実させ、部活動の地域展開・地域連携を進めていきます。

「地域クラブ活動」ってなに？？

学校部活動
- 学校が行う。（学校の教育活動）
- 学校で行う。
- 教職員、部活動指導員等が指導。

地域クラブ活動
- 地域が行う。
- 学校などいろいろな場所で行う。
- 地域の指導者が指導。（教職員が地域の指導者として指導する場合もある。）

なぜ、これまでどおりの部活動ではいけないの？
深刻な少子化が進む中・・・
■入りたい部活動が学校にない。
■大会に参加したいが人数が足りない。
■専門の先生がいない。

学校だけでは、子どもたちの活動が保障できない・・・

R16までに市内の中学生の数が約500人減少

「地域展開」「地域連携」により・・
- ◆やりたい子がやりたい活動に取り組める。
- ◆専門的な指導が受けられる。
- ◆将来もスポーツ・文化活動を続けて親しむことができる。

「地域移行」から「地域展開」へ
スポーツ庁・文化庁から、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更することが示されました。伊賀市でも、生徒の活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくものとして、呼び方を「地域展開」とします。

「地域連携」も進めます
「地域連携」とは、休日の部活動の地域展開を進めていく過程にある取組で、部活動において生徒の活動機会を確保するものです。
（例）・部員の少ない学校が複数校で活動する（合同部活動）。
・通う学校に希望する部活動のない生徒が他校の部活動に参加する（拠点校部活動）。
・部活動指導員等の地域の人材を活用する。　など

【生徒への参加啓発チラシ】表

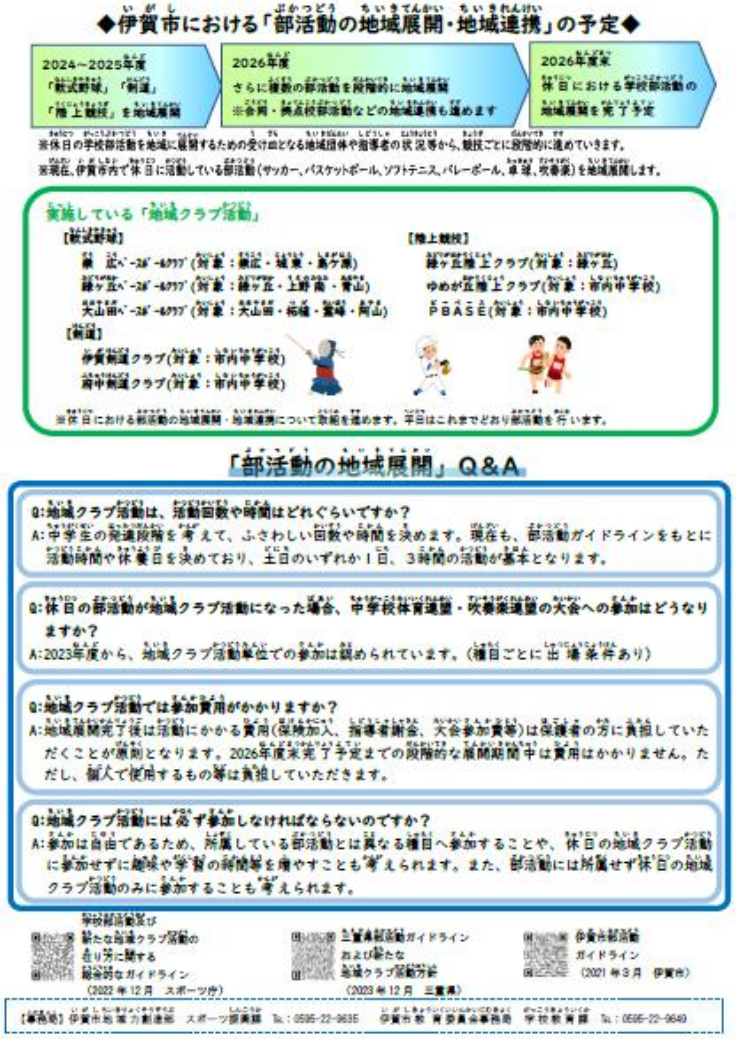

◆伊賀市における「部活動の地域展開・地域連携」の予定◆

2024～2025年度
「軟式野球」「剣道」
「陸上競技」を地域展開

2026年度
さらに複数の部活動を段階的に地域展開
※合同・拠点校部活動などの地域連携も進めます

2026年度末
休日における学校部活動の地域展開を完了予定

※休日の学校部活動を地域に展開するための受け皿となる地域団体や指導者の状況等から、競技ごとに段階的に進めていきます。
※現在、伊賀市内で休日に活動している部活動（サッカー、バスケットボール、ソフトテニス、バレーボール、卓球、吹奏楽）を地域展開します。

実施している「地域クラブ活動」

【軟式野球】
- 泉 広ベースボールクラブ（対象：泉広・城東・島ケ原）
- 緑ヶ丘ベースボールクラブ（対象：緑ヶ丘・上野南・青山）
- 大山田ベースボールクラブ（対象：大山田・柘植・鷲峰・岡山）

【剣道】
- 伊賀剣道クラブ（対象：市内中学校）
- 府中剣道クラブ（対象：市内中学校）

【陸上競技】
- 緑ヶ丘陸上クラブ（対象：緑ヶ丘）
- ゆめが丘陸上クラブ（対象：市内中学校）
- PBASE（対象：市内中学校）

※休日における部活動の地域展開・地域連携について取組を進めます。平日はこれまでどおり部活動を行います。

「部活動の地域展開」Q&A

Q:地域クラブ活動は、活動回数や時間はどれぐらいですか？
A:中学生の発達段階を考えて、ふさわしい回数や時間を決めます。現在も、部活動ガイドラインをもとに活動時間や休養日を決めており、土日のいずれか1日、3時間の活動が基本となります。

Q:休日の部活動が地域クラブ活動になった場合、中学校体育連盟・吹奏楽連盟の大会への参加はどうなりますか？
A:2023年度から、地域クラブ活動単位での参加は認められています。（種目ごとに出場条件あり）

Q:地域クラブ活動では参加費用がかかりますか？
A:地域展開完了後は活動にかかる費用（保険加入、指導者謝金、大会参加費等）は保護者の方に負担していただくことが原則となります。2026年度末完了予定までの段階的な展開期間中は費用はかかりません。ただし、個人で使用するもの等は負担していただきます。

Q:地域クラブ活動には必ず参加しなければならないのですか？
A:参加は自由であるため、所属している部活動とは異なる種目へ参加することや、休日の地域クラブ活動に参加せずに趣味や学習の時間等を増やすことも考えられます。また、部活動には所属せず休日の地域クラブ活動のみに参加することも考えられます。

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン（2022年12月　スポーツ庁）
三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針（2023年12月　三重県）
伊賀市部活動ガイドライン（2021年3月　伊賀市）

【事務局】伊賀市地域力創造部　スポーツ振興課　Tel：0595-22-9635　伊賀市教育委員会事務局　学校教育課　Tel：0595-22-9640

【生徒への参加啓発チラシ】裏

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和５年　　令和６年　　令和７年　　令和８年

協議会設置、検討開始 ▶ 受け皿団体や指導者の募集 ▶ 学校現場、指導者との調整 ▶ 生徒、保護者への説明 ▶ 地域クラブ活動の開始 ▶ 地域クラブ活動の拡大 ▶ 地域展開・地域連携を進める

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型スポーツクラブ、スポーツ指導者協議会、中学校体育連盟、伊賀市企画振興部スポーツ振興課、伊賀市教育委員会、伊賀市スポーツ協会　等

経過

令和5年度より伊賀市地域クラブ活動連絡協議会を設置し、新たな地域クラブ体制を令和８年度末までに構築する推進計画及び地域クラブの活動指針を策定した。令和６年度は「伊賀市地域クラブ活動連絡協議会　設立総会」を行い、協議会規約や指導者認定要件等の承認を得た。

実施内容

昨年度開始した５つの地域クラブ活動（野球・剣道）に続き、３つの地域クラブ活動（陸上競技）を開始した。

実施にあたって生じた課題

地域展開が実現した野球・剣道・陸上競技においては、指導者が十分にいたことでスムーズに進めることができた。しかし、種目によっては指導者の不足が大きな課題として指摘されている。スポーツ少年団や地域の企業等へ指導者募集の案内を出す等、関係者への働きかけを検討していかなければならない。

今後の展開

地域展開が完了してからは会費負担を開始する予定である。保護者の理解を得るために、パンフレットを作成したり、説明会を設けたりして、会費負担の必要性について伝えていかなければならない。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

2024年度5月
伊賀市地域クラブ活動
連絡協議会を立ちあげる

2024年度
準備の整った部活動から
地域移行

2025～26年度
さらに複数の部活動を
段階的に地域移行

2026年度末
休日における学校部活動
の地域移行を完了

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

三重県菰野町

自 治 体 名 ：三重県菰野町
担 当 課 名 ：コミュニティ振興課
電 話 番 号 ：059-391-1160

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	108.28㎢ 隣接する市との間で境が確定していないところがあります
人口	40,424人 （令和8年2月末）
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	1,203人 （令和7年5月1日）
部活動数 （運動部活動のみ）	22部活
地域クラブ活動数	19クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当町の中学校生徒数は、平成20年度の 1,249人から令和5年度は 1,160人となり（減少率 7.1%）、少子化が進んでいる。さらに令和15年度の生徒数（見込み）は 1,046人となることが推測されており（平成20年度比較 16.2%の減少率）、今後も減少していくものと考えられる。（図1）

少子化は部活動の加入数にも影響しており、団体競技においては学校単位でチームが組めず、合同チームで大会に参加せざるを得ない競技が増加している。また、近年では学校外のスポーツクラブ・団体等に所属する子どもが増加しているなど、子どもたちを取り巻く環境の変化やニーズの多様化が見られ、今後、学校単位では部活動を継続していくことが難しい状況となっている。そのため、令和5～7年度の国の「改革推進期間」に合わせ、両中学校の休日に活動を行う部活動と同種目の「地域クラブ活動」を設置し、地域移行のスタイルを確立させ、令和8年度中の「休日の完全地域移行」を目指す。

令和3年度から一部、先行的に地域クラブ活動を実施し、特定非営利活動法人「元気アップこものスポーツクラブ」を大きな受け皿団体として、令和5年度にはすべての部活動の種目をカバーする地域クラブ活動を設置することができた。また、同時に菰野町部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、地域移行の方向性や課題の洗い出し、生徒や保護者、地域への周知も行ってきた。一方、取組を進める中で、地域の指導者と生徒との人間関係形成面での課題などの課題が現在もなお見られる。令和8年度中の「休日の完全移行」に向けて、今後も継続して、課題を洗い出し、菰野町部活動地域移行推進協議会で共有、改善に向けた取組を行っていく必要がある。

図 1

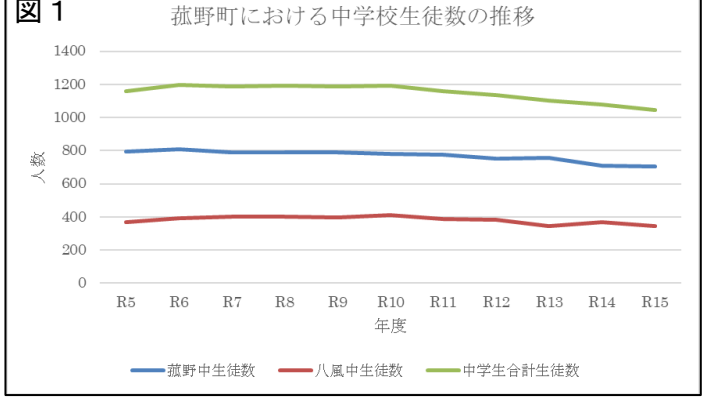

出典：『令和5年度及び令和6年度以降10年間の児童生徒数』

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

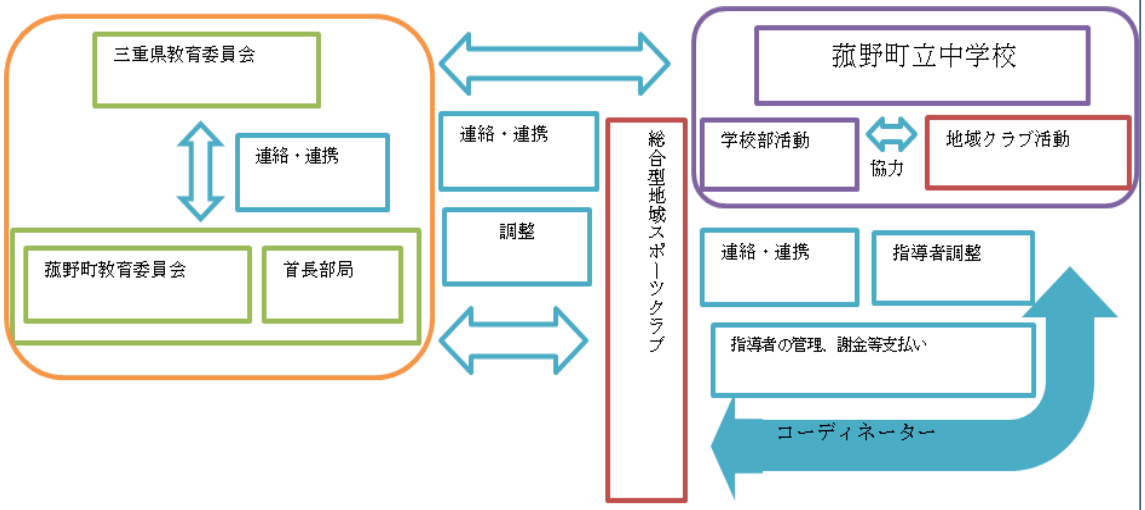

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 学校部活動の在り方検討
- 県教委及び学校との連絡、連携、調整

◉首長部局

- 地域クラブ活動の在り方検討
- 総合型地域スポーツクラブとの連絡、連携、調整

年間の事業スケジュール

令和7年4月	第1回　菰野町部活動地域移行推進協議会の開催
令和7年5月	第2回　菰野町部活動地域移行推進協議会の開催
令和7年7月	第3回　菰野町部活動地域移行推進協議会の開催
令和7年8月	スポーツ部活動完全移行（土日祝）
令和7年9月	第4回　菰野町部活動地域移行推進協議会の開催
令和7年10月	第5回　菰野町部活動地域移行推進協議会の開催
令和7年11月	第6回　菰野町部活動地域移行推進協議会の開催
令和7年12月	文化部活動完全移行（土日祝）
令和8年1月	第7回　菰野町部活動地域移行推進協議会の開催
令和8年2月	第8回　菰野町部活動地域移行推進協議会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		19クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		19クラブ（21部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	86人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
元気アップ菰野野球（菰野中）	総合型地域スポーツクラブ	軟式野球	月5回（休日）	午前または午後	1年8名 2年9名 3年7名	令和7年5月～令和8年2月	4人	2人（内、兼務×2人）	月会費0円/年会費0円	地域クラブで活動
元気アップ菰野ソフトボール	総合型地域スポーツクラブ	ソフトボール	月5回（休日）	午前または午後	1年1名 2年3名 3年5名	令和7年5月～令和8年2月	3人	2人（内、兼務×2人）	月会費0円/年会費0円	地域クラブで活動
元気アップ菰野サッカー（菰野中/八風中）	総合型地域スポーツクラブ	サッカー	月5回（休日）	午前または午後	1年5名 2年12名 3年10名	令和7年5月～令和8年2月	5人	2人（内、兼務×2人）	月会費0円/年会費0円	地域クラブで活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●元気アップこものサッカークラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	元気アップこものスポーツクラブ
期間と日数	サッカー：5月1日～2月28日 月6回程度
指導者の主な属性	兼職兼業教員2名 競技経験者3名
活動場所	菰野中学校グラウンド 大羽根サッカー場
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：0円 ※大会参加費等は別途徴収
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

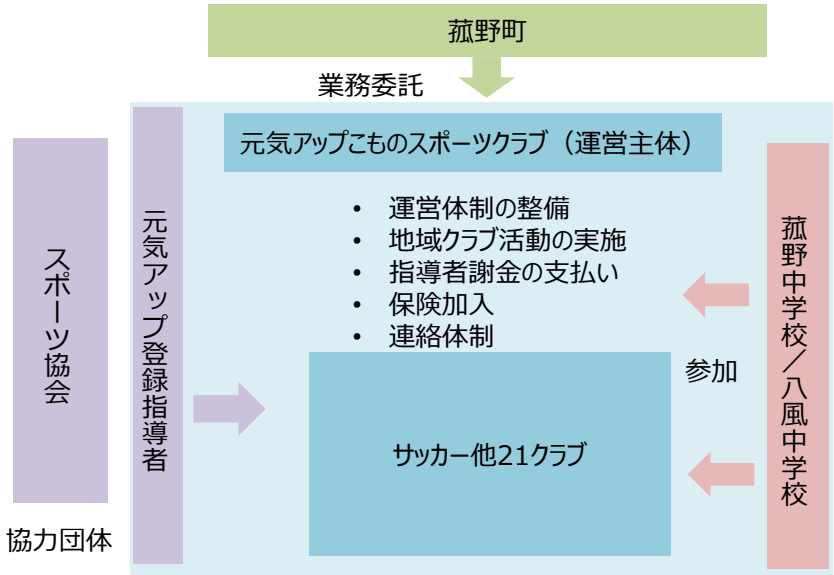

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 代表者1名
  役割：協会登録、指導スタッフの活動調整、各会議出席、活動計画書作成
- 指導者5名
  役割：生徒の出欠確認、指導運営行う
- 運営補助者2名
  保険加入、謝金支払い

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

休日の地域クラブ活動では総合型地域スポーツクラブの「元気アップこものスポーツクラブ」を事務局として、事務局内にコーディネーターを配置する。コーディネーターを通じて、菰野町教育委員会、首長部局、学校との連絡調整が円滑に行われる体制を整備する。さらに、事務局を通じて事業費の運用や調整、地域クラブ活動の参加者管理、地域クラブ活動参加者及び地域クラブ活動指導者の連絡調整等を行う体制を整備していく。

取組の成果

コーディネーターを総合型地域スポーツクラブの「元気アップこものスポーツクラブ」事務局に配置したことで、、事務局と学校との連絡調整が円滑に行われた。また、コーディネーターは事務局と教育委員会、首長部局との連絡調整も行う体制を整備することができた。
事務局内には事業費の運営や調整のため、事務処理を行う運営補助スタッフを配置し、円滑な運営体制の整備を行った。
また、右アンケート結果の様に9割の指導者が顧問との連携、協力ができたと回答。

1.顧問・副顧問との「連携・協力」は適切にできましたか（指導者）

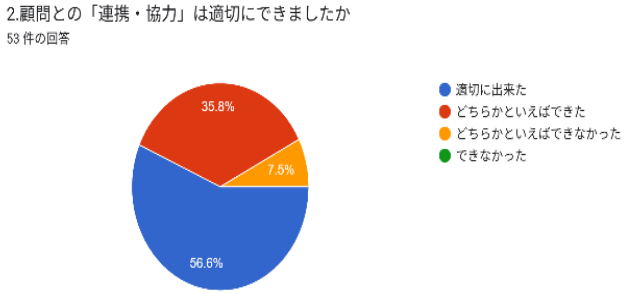

適切にできた　30名
どちらかといえばできた　19名
どちらかというとできなかった　4名

コーディネーターの具体的な動きの実績

菰野町、学校との連絡調整
指導者、運営スタッフの管理
アンケート・指導者研修会・保護者への説明会実施
地域移行推進協議会等への参加

今後の課題と対応方針

今年度の取組から、長期的な地域クラブ活動の実施には、今後も町の担当部局及び学校との連絡調整を行うコーディネーターの配置や地域クラブ活動を運営する事務局が必要であると考える。当町の元気アップこものスポーツクラブは法人格を有し、事務局職員を配置しており多種目の競技にも対応できる点で、長期的に事務局の役割を果たしていくことが望まれる。

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

総合型地域スポーツクラブである「元気アップこものスポーツクラブ」の人材バンクをもとに専門的な指導が可能な地域クラブ活動指導者を両中学校の地域クラブ活動へ配置し、生徒が継続的に専門的な指導を受けることができる体制を整備する。また、実際の指導の状況を踏まえ、継続的な指導が可能な地域クラブ活動指導者を確保する体制を整備していく。

人材バンクの人数

80名

人材バンクの年齢構成

10代	2名
20代	21名
30代	14名
40代	15名
50代	13名
60代以上	15名

登録者属性	種目	資格有無
元気アップ教室 指導者兼務11名 外部指導員4名 町内柔道クラブ4名 兼職兼業教員9名 競技経験者27名	軟式野球、ソフトボール、サッカー、陸上、卓球、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、テニス、シフトテニス、柔道、剣道	JSPO公認：ソフトボールコーチ1（1名）、バレーボールコーチ4（2名）、コーチ1（1名）、テニスコーチ1（1名）、ソフトテニスコーチ1（1名）、 JBA公認：C級コーチ（1名） 全日本柔道連盟：A級ライセンス（1名）、C級ライセンス（3名） 日本陸連公認：ジュニアコーチ（3名） JFA公認：A級コーチ（1名）、B級コーチ（1名）、C級コーチ（1名）

取組の成果

地域クラブ活動指導者として元気アップこものスポーツクラブの指導者92名（1月時点）を確保することができた。地域クラブ活動指導者の質の向上のため、年間3回の指導者研修会を元気アップこものスポーツクラブ主催で開催することができた。また、地域クラブ活動指導者との意見交換会やアンケートも実施し、意見の集約を行い改善を図ることができた。地域クラブ活動指導者確保のため、地域のスポーツ団体、スポーツ少年団への情報共有、意見交換会も実施した。今年度は地元企業の地域貢献として、卓球指導者を派遣してもらい合同練習会を開催した。（図1）指導者の指導法の勉強もしてもらうことができた。

図1

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

第1回：「アンガーマネジメント　意味と効果」

講師：スポーツクリニックTheサンズ　院長　岡田充弘　氏

怒りの感情を理解し、適切に表現・コントロールするスキル

第2回：「セルフコアチューニング　呼吸と姿勢でチームが変わる」

講師：JAPANコアチューニング協会認定

コアチューニングトレーナー　北　明美　氏

体幹を整えることで心を整える

呼吸・姿勢・脳・筋肉のつながりを整え、日常のパフォーマンスを高める

第3回：「スポーツハラスメント　新入生を迎える準備」

講師：スポーツクリニックTheサンズ　院長　岡田充弘　氏

スポーツハラスメントの基本を理解する

自分の指導を振り返る視点を持つ

防止のための仕組みを知る

指導者研修の参加実績

- 開催日
  ①令和7年9月27日（土）、②11月24日（月）、③令和8年2月11日（水祝）
- 開催回数：3回
- 参加人数：①56名
  ②38名
  ③30名
- 合計参加人数：124名

今後の課題と対応方針

多感な年代の生徒と関わることに不安を感じている指導者も多く、指導者研修会を年3回は開催し、指導者の質を保証していきたい。

元気アップこものスポーツクラブでは、指導者にはJSPO等の資格取得を奨励しており、資格取得時には受講料補助の制度を設けている。

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

保護者による会費負担が今後発生することについては、両中学校の校長を通じた学校だより等で周知を図る。また、新入生説明会時や在校生に対してリーフレットで、保護者の費用負担について周知を行う。
保護者向けアンケートを行い、受益者負担の許容額を調査する。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

当町には受皿となる元気アップこものスポーツクラブがあり、クラブ内には事務局が設置されている。そのため、受皿や事務局立ち上げの費用負担はかからない。

■ランニングコストの分析

コスト全体に占める割合：
謝金：63%
人件費：11%
消耗品：8%
保険料：4%
交通費：4%
事務経費：10%

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

令和8年度部活動収支案　年会費6,600円/受講料3,000円（税込み）　補助上限2,000万円の場合　R7年度人数実績より

【収入】年会費550円/受講料3,000円　818人

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年会費
流野	部員数	399	596	596	596	398	398	398	398	398	398	398	398	6,600（月550）
八風		174	252	252	252	173	173	173	173	173	173	173	173	6,600（月550）
	合計	573	848	848	848	571	571	571	571	571	571	571	571	
	減30	543	818	818	818	541	541	541	541	541	541	541	541	
	対象	2.3年生	1.2.3年生	1.2.3年生	1.2.3年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	

			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
国費		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	900円/月		488,700	736,200	736,200	736,200	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	6,592,500
県費		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	900円/月		488,700	736,200	736,200	736,200	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	6,592,500
町費		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	900円/月		488,700	736,200	736,200	736,200	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	6,592,500
[illegible]		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	1900円/月	受講料	1,031,700	1,554,200	1,554,200	1,554,200	1,027,900	1,027,900	1,027,900	1,027,900	1,027,900	1,027,900	1,027,900	1,027,900	13,917,500
														収入計	33,695,000

【支出】謝金

部活動指導			3名　6,400円/回
流野	スポーツ8	年60回	9,216,000
	文化1	年60回	1,152,000
八風	スポーツ6	年60回	6,912,000
	文化1	年60回	1,152,000
両校	スポーツ8	年60回	9,216,000
合計			27,648,000
研修会			1名　34,530円/回
指導者講習等		年3回	103,590

【支出】　【その他支出】

消耗品	スポーツ	22部活/66,000	1,452,000		0
	文化	2部活/66,000	132,000		0
旅費交通費（スポーツ）		66名/@25/30km	891,000	人件費（2名@1,100×4h×48日）	422,400
旅費交通費（文化）		6名/@25/30km	81,000	コーディネーター配置	2,445,600
				事務経費	3,317,559
				消費税(預り金)	3,404,754
合計			2,556,000	合計	9,590,313

支出計　39,897,903
差引残高　-6,202,903

計算方法
※土、日どちらか1日4h、3名派遣、年60回開催で計算
※文化部は吹奏楽部のみで計算
※年会費　1年生は5月から入会、3年生は7月末で退会、未加入30名減らして計算
※受講料　各月の在籍人数で計算（1年生11ケ月、2年生12ケ月、3年生4ケ月）
※消費税込みで計算

20260206

部活動の参加が「自主的、自発的な加入」となったり、地域クラブ活動以外の選択をする生徒が増えたりしたこともあり、参加見込み生徒数に増減があると考えられるが、行政等の支援がない場合は、おおよそ月3,000円が必要と試算している。

図1
元気アップこものスポーツクラブ　試算による

収支バランス

練習以外に大会や遠征が重なると、支出も多くなり運営を圧迫してくる。今後は試合等の出場、練習試合の設定回数を検討していく必要がある。
また、学校からの借用ができない備品、消耗品についても購入が必要となってくる。

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

地域クラブ活動に係る会費の適切な設定のため、保護者アンケートを行い、ひと月当たりの許容額を調査した。以下はアンケートの内容である。

「現在、休日の部活動の地域移行への取組みは行政によって補助が出ているため無料で進められております。しかし、今後は長期的かつ継続的な運営を図るために、指導者への謝金やお子様の保険料等で、保護者の方に費用負担が生じる可能性があります。その場合の許容額（月額）はどのくらいですか。」

Q2
現在、休日の地域クラブ活動は行政によって補助が...として適正と思われる金額をお答えください。
168 件の回答

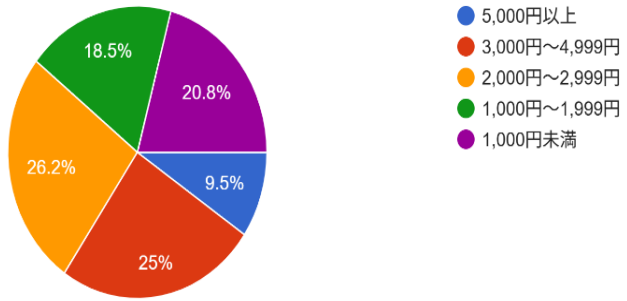

1,000円未満　35名　　1,000円～1,999円　31名
2,000円～2,999円　44名　3,000円～4,999円　42名
5,000円以上　16名

今後の課題と対応方針

課題
- 受益者負担の負担額の設定及び経済的に厳しい家庭への補助等。

対応方法
- 地域クラブ活動数を増やし、月当たりの正確な受益者負担額を再度試算していく。⇒受益者負担額を確定させる。
- 国等による財政支援を念頭に、域内の中学生が経済的に苦しい状況を理由に地域スポーツ活動へ参加できなくなることがないよう、予算要求を行い可能な範囲で支援を準備。
- 設定した受益者負担額に保護者の理解が得られるよう、地域クラブ活動の質（指導者や指導内容等）の向上を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

図1　元気アップこものスポーツクラブ　試算による

資料

令和8年度部活動収支案　　年会費6,600円/受講料3,000円（税込み）　　補助上限2,000万円の場合　　R7年度人数実績より

【収入】年会費550円/受講料3,000円　　818人

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年会費
蓮野	部員数	399	596	596	596	398	398	398	398	398	398	398	398	6,600（月550）
八風		174	252	252	252	173	173	173	173	173	173	173	173	6,600（月550）
	合計	573	848	848	848	571	571	571	571	571	571	571	571	
	減30	543	818	818	818	541	541	541	541	541	541	541	541	
	対象	2.3年生	1.2.3年生	1.2.3年生	1.2.3年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	1.2年生	

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
国費	900円/月		488,700	736,200	736,200	736,200	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	6,592,500
県費		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	900円/月		488,700	736,200	736,200	736,200	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	6,592,500
町費		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	900円/月		488,700	736,200	736,200	736,200	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	486,900	6,592,500
個人負担		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
	1000円/月	受講料	1,031,700	1,554,200	1,554,200	1,554,200	1,027,900	1,027,900	1,027,900	1,027,900	1,027,900	1,027,900	1,027,900	1,027,900	13,917,500
														収入計	33,695,000

【支出】謝金

部活動指導			3名　6,400円/回
蓮野	スポーツ8	年60回	9,216,000
	文化1	年60回	1,152,000
八風	スポーツ6	年60回	6,912,000
	文化1	年60回	1,152,000
両校	スポーツ8	年60回	9,216,000
合計			27,648,000
研修会			1名　34,530円/回
指導者講習等		年3回	103,590

【支出】　　【その他支出】

消耗品	スポーツ	22部活/55,000	1,452,000		0
	文化	2部活/55,000	132,000		0
旅費交通費（スポーツ）		55名/@25/30km	891,000	入件費（2名@1,100×4h×48日）	422,400
旅費交通費（文化）		5名/@25/30km	81,000	コーディネーター配置	2,445,600
				事務経費	3,317,559
				消費税(預り金)	3,404,754
合計			2,556,000	合計	9,590,313
				支出計	39,897,903
				差引残高	-6,202,903

計算方法
※土、日どちらか1日4h、3名派遣、年60回開催で計算
※文化部は吹奏楽部のみで計算
※年会費　　1年生は5月から入会、3年生は7月末で退会、未加入30名減らして計算
※受講料　　各月の在籍人数で計算（1年生11ヶ月、2年生12ヶ月、3年生4ヶ月）
※消費税込みで計算

20260206

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設を利用するための申請書を作成し、学校長を通じて教育委員会事務局が認めた場合、鍵の貸し出しを認めることとした。また、利用する教室や施設はあらかじめ設定した場所のみの利用とし、施設の備品や用具を使用する場合も申請書の提出を求め、適切な利用となるよう整備を進めた。

取組の成果

- 鍵の管理を認めたことにより、教員が休日に出勤する必要がなくなった。
- 職員室を開錠しなくても良い導線や部室及び倉庫を確保することができた。
- 陸上、ハンドボール、ソフトボール、テニスの種目について事前に鍵を借用することができ、平日に中学校へ借用、返却をしなくてよくなった。
- 熱中症が心配される中での活動になるため、冷房の利く休憩用の教室を確保して活動することができた。

今後の課題と対応方針

- 鍵の管理だけでなく施設の施錠や備品の管理など、受皿団体や指導者と定期的に確認を行う必要がある。また、休日に部活動を行う種目もあるため、施設利用の調整が必要となる。今後はコーディネータを中心に、受皿団体と学校との間で調整を行う場を設定していきたい。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

実証事業を通して地域クラブ活動を行うにあたり、事務局があることで、事業費の運用調整、参加者管理、指導者管理、施設の調整等が一括して行うことができ、円滑に進めることができることが分かった。また、コーディネーターを事務局に配置することで、各種団体や指導者、学校との連絡調整が可能となった。これらのハード面を整備することで、地域クラブ活動を安定的に行うことができている。

昨年度の実証事業では施設の鍵の管理が課題の一つであったが、本年度の実証事業に際し、菰野町部活動地域移行推進協議会で検討し、鍵の貸し出しのシステムを構築することができた。鍵の管理の課題が解決することにより、地域の指導者が一層、指導に主体的に取り組むようになり、活性化することができた。実証事業三年目ということもあり、生徒や保護者、地域にも、部活動の地域移行について一定の理解を得ることができている一方で、指導者と生徒との関係形成には課題も見られる。

●成果の評価

- 菰野町部活動地域移行推進協議会を年間8回開催し、課題の洗い出しを進めることができた。
- 事務局やコーディネータの配置などのハード面での整備が進み、円滑な地域クラブ活動が行えている。
- 鍵の管理を認めたことにより、教員が休日に出勤する必要がなくなると共に、地域指導者のみでの指導に変わったことで、地域クラブ活動が活性化し、地域の行事や文化祭での指揮等も地域指導者が行うようになった。
- 令和8年度中に休日の部活動を完全に終了させ、地域クラブ活動として活動していくという方向性を定め、生徒、保護者、地域へ周知することができた。

●今後に向けて

- アンケートの結果より、生徒はおおむね指導に対して満足している結果が得られた。一方で、指導者と生徒との関係形成や指導者の質の向上には課題が見られる。教員が橋渡し役を行い、生徒は地域指導者の指導に徐々に慣れている傾向ではあるものの、今後も学校と地域が連携して子どもたちを見ていく必要がある。また、生徒理解を深めるためにも、指導者の定期的な研修会を行っていきたい。
- 将来的に受益者負担が生じることは保護者に伝えることができているが、実際の額を示すまでは至っていない。今後も学校の備品を借用し続ける場合、修理や追加購入が必要になった際は、だれがどのように負担していくのか調整していく必要がある。また、現在は国や町の支援に頼っているが、持続的な運営のためにも、費用面の検討を重ねる必要がある。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.地域の指導者の指導により、種目に対する「意欲」は高まりましたか?

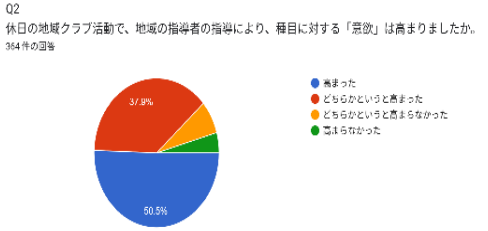

高まった184名　どちらかというと高まった138名

どちらかというと高まらなかった26名　高まらなかった16名

Q.地域の指導者の指導により、「技能」は高まりましたか?

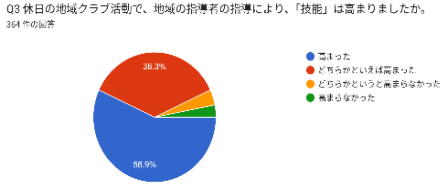

高まった207名　どちらかというと高まった132名

どちらかというと高まらなかった14名　高まらなかった11名

Q.地域の指導者の指導を受けたことに「満足」していますか?

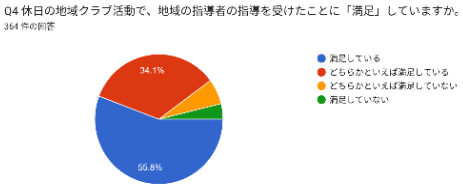

高まった203名　どちらかというと高まった124名

どちらかというと高まらなかった23名　高まらなかった14名

種目に対する「意欲」の高まり
肯定的な意見（高まった、どちらかというと高まった）が全体の約88%で、地域指導者が指導に入ることで生徒の種目に対する意欲が高まる傾向があることが分かった。
「技能」の高まり
肯定的な意見（高まった、どちらかというと高まった）が全体の約93%で、地域指導者が指導に入ることで、専門的な指導を受けることができ、技能が高まると感じる生徒がほとんどであることが分かった。
「満足」しているか
肯定的な意見（満足、どちらかというと満足）が全体の約90%で地域指導者が指導に入ることで多くの生徒が満足している状況が分かった。

●参加者の声

中学生の声①（アンケートより）成果面

- 短い時間でも練習内容が濃い
- 自分たちのために時間を作ってくれたりと活動に対して熱心でいてくれるのでとても嬉しいです。自分たちのことを見捨てず最後まで付き合ってくれる姿勢もいいなと思う
- 学校の先生より専門的
- 失敗を恐れないと声をかけてくださったことが心に残っている
- 一人一人と向き合ってしっかり細かいところまで教えてくれるのが嬉しかった
- 新しい事を学ぶきっかけになる

中学生の声②（アンケートより）課題面

- 教えるのが特定の人だけになっている
- 指導者が少なくてそもそも指導が受けられない
- 厳しい、怖い
- 春、夏、冬休みの練習日数が少ない
- 休む時間がない

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【ソフトボール】

【バレーボール】

【指導者研修会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年
受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定
地域運動部活動推進事業（1年目）

令和4年
学校現場との調整
ガイドラインの徹底
地域運動部活動推進事業（2年目）

令和5年
拠点校を拡大、地域クラブ活動を拡大
指導者の確保
地域スポーツクラブ活動体制整備事業（1年目）
文化部活動改革（1年目）

令和6年
地域クラブ活動の拡大
指導者の確保
施設管理の課題解決
地域スポーツクラブ活動体制整備事業（2年目）
文化部活動改革（2年目）

令和7年
地域クラブ活動の拡大
指導者の確保
施設管理の課題解決
地域スポーツクラブ活動体制整備事業（3年目）
文化部活動改革（3年目）

● 受け皿団体
特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブ
● 経過
教育委員会と社会体育を担当する課が連携し、地域運動部活動推進事業を通して、部活動地域移行を一部の部活動で実証していくことを決める。指導者は特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブの紹介を通して決定した。
● 実施内容：菰野中学校
バレーボール部（男子）、陸上部、ハンドボール部を指定し、地域移行の取組を先行的に実施した。
● 課題等
指導者の選定、ガイドラインの徹底、指導者への研修、保護者への周知
● 工夫した点　等
取組の初期は生徒や保護者の地域移行の意識も低かったため、ガイドラインの徹底や、保護者周知に努めた。また、指導者の意識向上のための研修も行った。

● 受け皿団体
特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブ
● 経過
令和3年度からの地域運動部活動推進事業を発展させ、両中学校の全運動部活動を対象とした地域移行の取組をスタートさせる。
● 実施内容
元気アップこものスポーツクラブを事務局とし、菰野中学校と八風中学校の休日に活動を行う部活動と同種目の地域クラブ活動をスタートさせる。
● 課題等
指導者の不足、指導者と顧問の連携
指導者と生徒の関係形成、施設管理（鍵の管理等）
● 工夫した点　等
指導者と顧問が一緒に指導する時間を設けることで、生徒や指導の情報を共有することができた。生徒との橋渡し的存在として顧問が動くことで、関係構築を図った。研修会も年間3回開催し、指導者の質の確保にも努めた。

● 受け皿団体
特定非営利法人元気アップこものスポーツクラブ
● 経過
両中学校のサッカー部の休日の活動を完全に地域へ移行し、大会等も地域クラブ活動として出場させる。
年間を通じた参加費用の算出、指導者の確保を進める。
鍵の管理方法等の施設管理について方向を定める。
● 実施内容
今後の方向性の決定。
地域クラブ活動の活性化。
地域クラブ活動としての中体連等の公式大会の出場。
● 課題等
指導者と顧問の連携
指導者と生徒の関係形成
他市町との調整
● 工夫した点　等
今後の方向性を検討するため、菰野町部活動地域移行推進協議会で年間8回の会議を行い、方向性を決定した。また、学校や元気アップこものスポーツクラブと連携し、新入生保護者説明会で今後の方向性を説明する場を設けた。さらに、町内の小中学生とその保護者に説明用チラシを配付し、周知を行った。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

今後のスケジュール

年度	2024年（令和6年）	2025年（令和7年）	2026年（令和8年）
休日の部活動	休日の部活動（2026年を目途に終了） 地域クラブ活動として活動できるようになった部活動から終了予定		2026年の中学校3年生最後の大会及びコンクールが終了し次第、休日の全部活動を終了して「元気アップこものスポーツクラブ」の行うメニューへ完全移行
休日の地域クラブ活動	全種目において部活動と併存する形で地域クラブ活動を実施 休日のサッカーを先行で移行	地域クラブ活動へ移行の準備が整った活動から地域クラブ活動を実施	

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

今後のスケジュール（イメージ図）

現在

休日の活動

Ｒ８年度

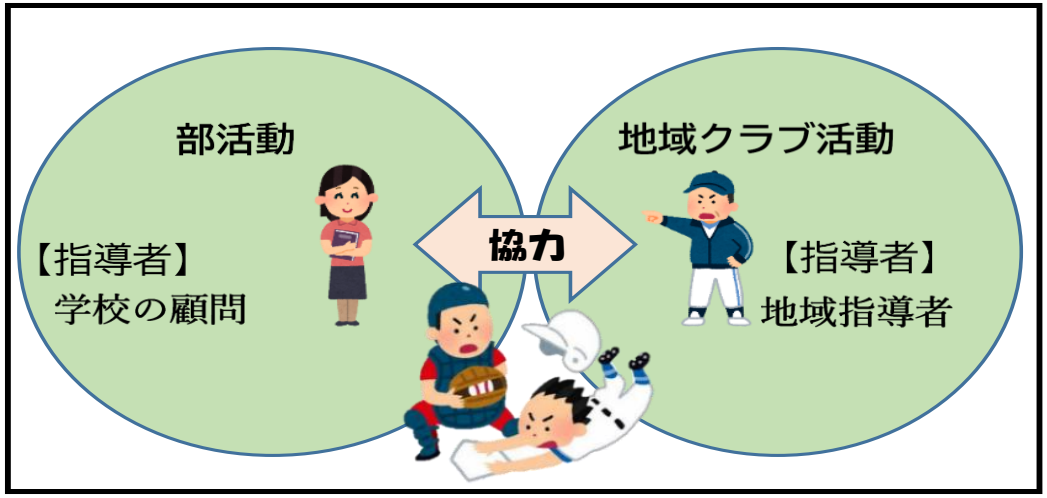

段階的に部活動を終了し、地域クラブ活動を充実させていきます。

2026年度（令和8年度）に完全移行